

令和4年度 地域福祉活動の推進

1年間のあゆみ

みんなで支えあい・助けあう地域づくり

をすすめます

～社協はほっときません！～

令和5年2月

尼崎市社会福祉協議会

目 次

| | | | |
|------|---|-----|----|
| 1 | はじめに | ・・・ | 1 |
| 2 | 地域福祉活動専門員（兼 生活支援コーディネーター）とは | ・・・ | 2 |
| 3 | 地域福祉活動専門員活動の事例 | ・・・ | 3 |
| 事例 | 1 制度の狭間の課題に対するボランティアグループの立ち上げ | ・・・ | 4 |
| 事例 | 2 安否確認から始まった地域住民とのつながりづくり | ・・・ | 6 |
| 事例 | 3 生活支援ボランティアグループの立ち上げ支援 | ・・・ | 8 |
| 事例 | 4 県立高等学校のボランティア活動の場の提供とその後の取組み | ・・・ | 10 |
| 事例 | 5 見守り協定からはじまった地域住民のつながり | ・・・ | 12 |
| 事例 | 6 子ども食堂（地域食堂）立ち上げ支援 | ・・・ | 14 |
| 事例 | 7 社会とのつながりが築きにくい青年たちのボランティア活動支援と 居場所立ち上げ支援 | ・・・ | 16 |
| 長期事例 | 1 重層的な支援が必要な高齢者と障がいを持つ長男への生活課題の解決 | ・・・ | 18 |
| 長期事例 | 2 ゆるやかな見守りがヤングケアラーの危機を救うネットワークづくり | ・・・ | 21 |
| 4 | 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析 | ・・・ | 24 |
| 5 | 成果と課題 | ・・・ | 28 |
| 6 | まとめ | ・・・ | 30 |
| 7 | 【参考】各むすぶグループの取組み | ・・・ | 31 |

1 はじめに

国が提唱している「地域共生社会」の実現には、地域のニーズに応じて、地域住民やボランティア、事業者、行政が連携する、支えあい、助けあい活動を推進する仕組みづくりが必要です。そのために、平成27年度から市社会福祉協議会の各支部に「生活支援コーディネーター」を1名ずつ配置し、既に配置されている地域福祉活動専門員と一体となって、全市合わせて12名で様々な活動を行っているところです。

本報告書は、各支部において地域福祉活動のコーディネーターとして取り組んだ具体的な事例や、地域福祉活動専門員が携わった様々な業務の実態とその分析を盛り込んでいます。

とはいえ、実は各支部に配置された「むすぶ」グループが一丸となって対応した事例であり、本部社協ともども総力をあげた成果でもあります。ここに報告されている事例は、地域福祉推進の中核機関と法律に位置付けられている社会福祉協議会の真価を如実に示しています。

どれほど幅広い市民のお困りごとに真摯に向き合っているか。生きづらさを抱えた人々にどのように寄り添い、力となっているのか。そのためにどれだけの住民や団体のみなさまに協力していただいているか。尼崎市民の生活に不可欠（エッセンシャル）な組織としての存在意義を改めて認識していただければ幸甚です。

社会福祉協議会は、市民が主体となって活動する住民自治の促進役として、また、市民一人ひとりの生活を守る公的責任の一端を担う公益団体として、引き続きその任にあたります。

市民の皆さまの積極的参画と物心両面にわたる支援を切にお願い申し上げます。

令和5年2月

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会

理事長 松原 一郎



2 地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）とは

地域福祉活動専門員は、属性や世代を問わず、子ども・子育て家庭や高齢者、障がいのある人への支援を行っています。また、地域が抱える課題を地域が主体となって解決していくために、地域住民や団体、関連機関と連携しながら、地域福祉活動が広がっていくようサポートします。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たします。

本会では、各むすぶグループ（支部）に2名の計12名の地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）を、市役所本庁内に6名の地域福祉活動専門員をそれぞれ配置しています。

地域福祉活動専門員の取り組み項目を示すと以下のとおりです。

<地域福祉活動専門員の役割>

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業
- 3 地域福祉活動（見守り活動を含む）の立ち上げ支援
- 4 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援
- 7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援
- 8 地域の要援護者に対する個別援助支援
- 9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり



3 地域福祉活動専門員活動の事例

状況・目標

ファミリーサポートセンター（以下ファミサポ）へ、電動車椅子を利用している A さんの通学サポートに関する相談が入った。外出には安全確認のための付添が必要となるが、通学において利用できる障害福祉サービスはなく、場合によっては家族の介護離職に至る可能性があった。制度の狭間の問題を解決する支援に向けて、ファミサポ・ボランティアセンター（以下、ボラセン）・当該地区社協むすぶグループ専門員が協働し、ボランティアグループ「Aちゃん応援隊」（以下、応援隊）の立ち上げを目指した。

専門員の働きかけ

○丁寧な聞き取り

サポートにおける具体的な希望とともに、日常生活や家族、Aさんの性格、現在の病状、Aさんと家族の思いなどを丁寧に聞き取る。また多感な年ごろである A さんへの支援であるため、活動者の働きかけをより慎重に行った。

○活動への理解と“自分事”に感じてもらう工夫

むすぶに登録し活動実績がある方や、それぞれの事業グループにおいて支援の要旨を十分理解し賛同して下さる方に協力を依頼した。支援の理解をさらに深めるための学習会や交流会を実施したことで、支援者には A さん一家を身近に感じてもらうことができ、応援隊の立ち上げへとつながった。

○応援隊への継続的支援

活動初期には専門員も共に通学につき添い、道中の安全情報や課題を共有した。日常的な連絡用に LINE グループを作成し、定期的に応援隊会議を開催している。

成果

○本人の望む教育を受ける機会の確保、両親の就労継続による生活安定・きょうだいの介護負担軽減につながる支援

家族形態や生活スタイルが変化し、障害福祉サービスで対応しきれない課題を家族だけで解決することは困難である。応援隊の活動により、両親の介護離職を防ぎ、きょうだいの負担軽減につながった。

○グループによる支援と地域連携のメリット

課題に対しグループで支援することで、長期間にわたる日常的支援を実現し、活動者の負担を軽減することができる。安全な通学ルートを確認するため、グループと学校が連携することで最も安全な小学校校庭を通るルートが実現可能となった。

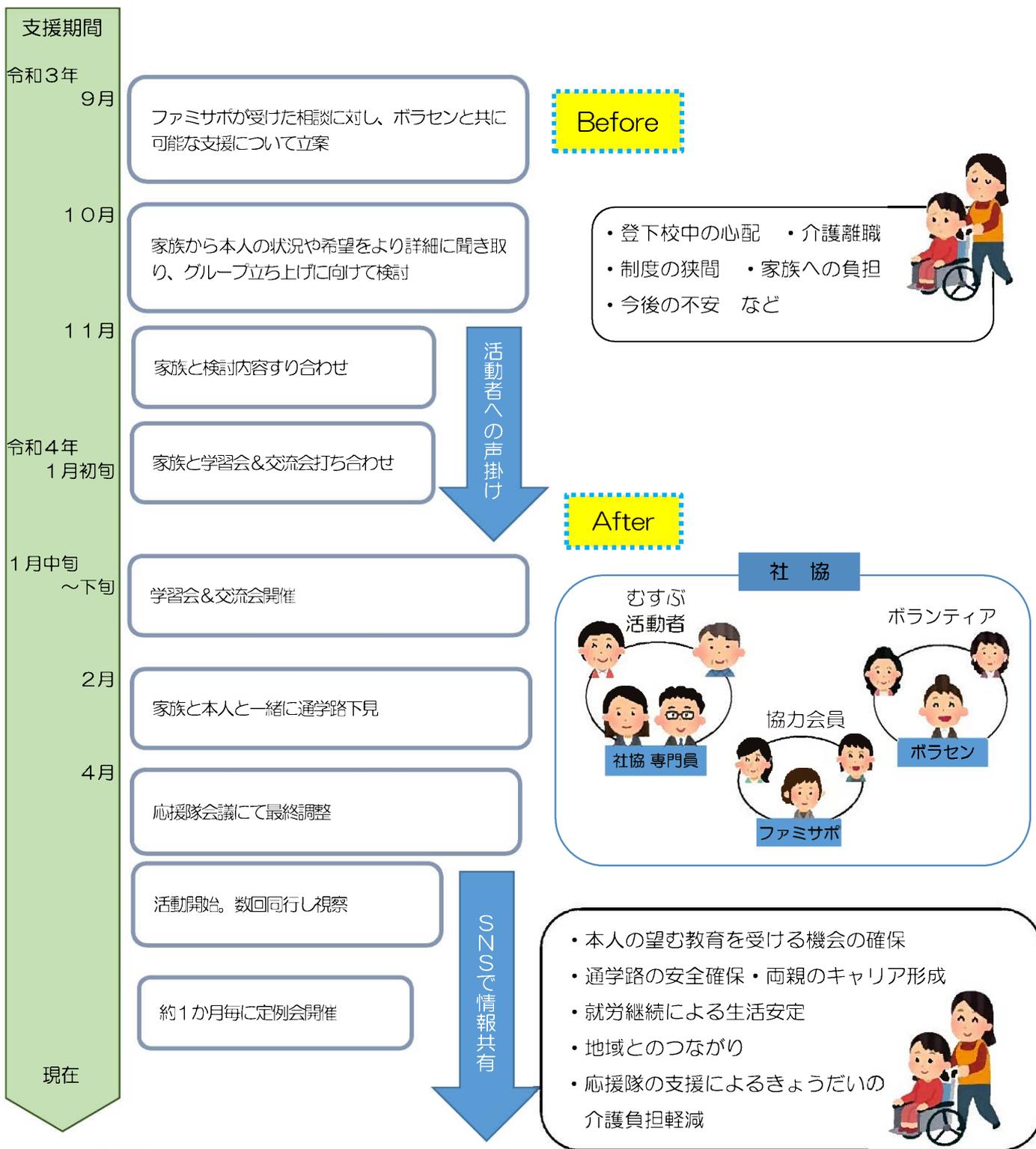
○社協内連携の強化

社協の各事業グループの強みを生かし、特に子育て支援に前向きなメンバーによる地域に根差した応援隊を組織することができた。

○長期支援に向けての基盤整備

シフトを組んで活動しているが、LINE グループにより即時情報共有が可能となり、グループの主体的な活動につながっている。また、定期的に支援対象家族とメンバーが一堂に会する機会を設けることで、回数を重ねるごとに結束力が強くなりグループは活性化している。

支援の時系列と関係図 (延べ活動回数 30回)



今後の方向性

○活動者の負担軽減

日常生活に対する長期の支援であるため、応援隊活動者の負担軽減が課題である。活動者の増員を図るとともに、活動への理解を十分に促す工夫が必要である。

○モチベーションの維持

中学卒業までの3年間、応援隊がAさんの成長を家族のように見守りながら活動を続けていけるよう、Aさん一家と応援隊双方の交流を重視したかわりを行う。

状況・目標

令和4年4月末、大阪の姉から「ひとり暮らしの弟（Aさん70代後半）に電話をするものの3、4日つながらず心配」と市福祉課へ相談が入ったことから、民生児童委員に情報を求めむすぶグループに連絡があった。

民生児童委員、地域包括支援センターへの連絡と並行して、安否確認のため自宅へ向かうが応答はない。民生児童委員や福祉協会会長、姉からの連絡で駆けつけていた警察官も情報はなく、ふだんからつながりのなさが浮き彫りとなった。

4日目にご本人の無事を確認でき安堵する。今回の出来事を踏まえて、地域住民とのつながりを作ることを目指してかかわりをもった。

専門員の働きかけ

○他者の存在を意識下に

来訪者はないためインターホンの呼出を想定していなかったことや携帯電話の充電ができていないなど、他者を意識して生活していなかったことが背景にあり、今後は来訪者に気をつけたり、電話だけは通じるようにしてほしいと働きかけた。

○新たなつながりを目指して

同様のことを繰り返さないために、Aさんと日ごろからのつながりを作りたいと考えたが、これまで他者とつながりのない中で生活されていることに配慮し、拒否されないよう短時間の訪問を繰り返し、慎重に関係づくりを行っていった。

○見守り登録へのすすめ

当該地区は社会福祉連絡協議会（以下「連協」）として、見守り安心事業に取り組んでいるため、Aさんとの関係性を構築したうえで、見守り安心事業の説明をしてもらえるよう福祉協会会長に調整を図った。

成果

○つながりづくりの見守り登録

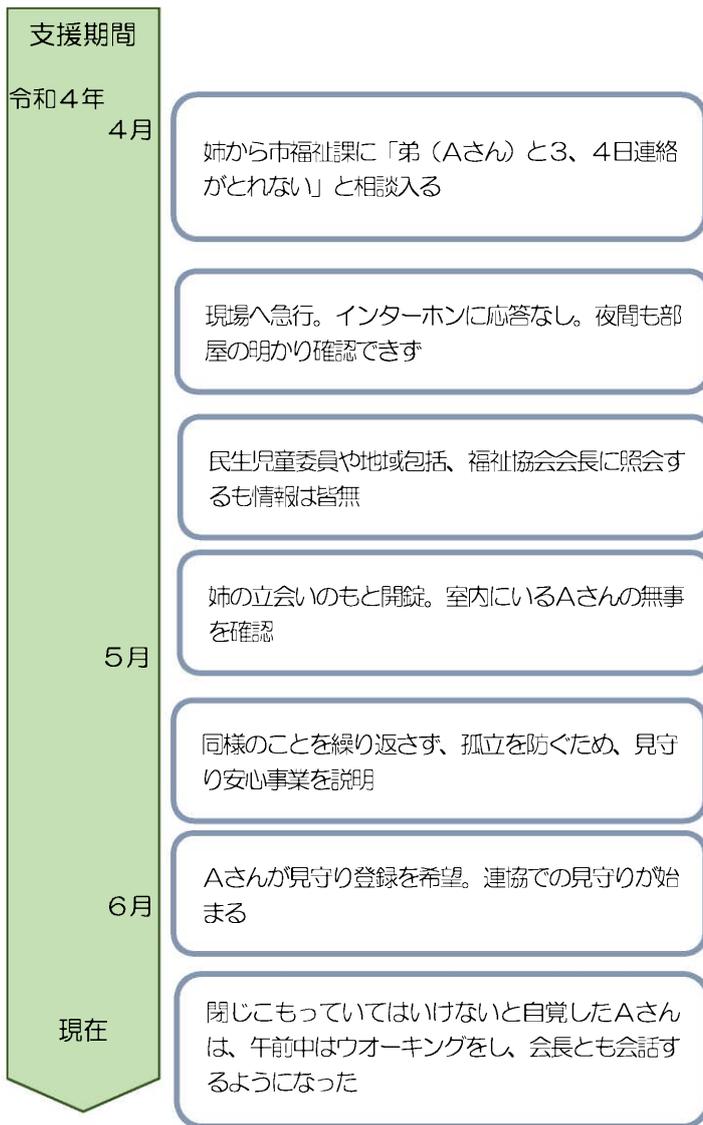
安否確認のための訪問が、専門員をはじめ民生児童委員、福祉協会会長とAさんをつなぎ、その後Aさんは見守り安心事業の登録希望者となり、地域住民による定期的な見守りが始まった。

○本人の気づきと行動変容

姉の助言や他者が自分のことを心配してくれたことから、これまでのように閉じこもってはいけないと自ら気づき、午前中は近所をウォーキングするようになった。

また人とつながりができたことで、これまでの生活を見直すなど行動に変化が起きている。

支援の時系列と関係図 (延べ活動回数 13回)



今後の方向性

○つどい場への参加

Aさんが地域住民ともつながりができるよう、地域のつどい場である「いきいき百歳体操」や「ふれあいサロン」に同行し、椅子を並べたりする役割を担うことで必要とされている実感をもち、つどい場が居場所となるようつなげていく。またつどい場などでつながりができ、将来的にはグループでウォーキングできるようになることも目指していく。

○地域課題への取り組み

地域にはAさんのように誰ともつながらず、孤立している人がいる。専門員は民生児童委員や地域の会長と連携し、日ごろからそのような人たちの発見に努めていく。また高齢者だけではなく、コロナ禍で収入が減るなど生きづらさを抱えている稼働年齢の人たちも含めて、孤立から人を守るために見守りや気軽に相談でき、かつ頼りになる居場所などの設置を行政と共にすすめていく必要がある。

状況・目標

協議体コアメンバー会議では、これまでに次のような課題があがっていた。

- ① 専門員、地域包括支援センター、ケアマネジャーは、地域住民が日常生活の中で困りごとを抱えていることを把握していたが、担い手が不足しニーズに対応できていなかった。
 - ② 既存の生活支援ボランティアグループでは活動圏域が限定されている。
- このことから、まずは地域住民に生活支援への理解を促し、活動を広げていくための交流会、ボランティア講座を実施。地域住民が主体となった生活支援ボランティアグループの立ち上げ及び継続的な運営支援を行っていくことを目標とした。

専門員の働きかけ

○協議体コアメンバーへの提案

協議体コアメンバー会議において、支えあいの仕組みづくりを目的とした交流会、ボランティア講座の実施を提案した。

○交流会、ボランティア講座の実施による学びと交流の場づくり

支えあい活動を学び、参加者同士の交流を深めるため、むすぶ登録者、生活支援サポーター養成研修修了者、地域住民等を対象として、交流会を実施。参加者が関心を持っている活動を把握し、グループの立ち上げにつなげた。引き続き、ボランティア講座を実施してグループに参加するボランティアを募った。

○既存の生活支援ボランティアグループとの連携と協力依頼

既存の生活支援ボランティアグループにグループの立ち上げ及び今後の運営についての助言をもらえるよう協力依頼を行った。

○生活支援の重要性についての広報

既存の生活支援ボランティアグループの活動を紹介した「つどい場通信」を発行した。

成果

○生活支援の必要性についての理解促進

交流会を実施し、むすぶ登録者、生活支援サポーター養成研修修了者、地域住民に生活支援の必要性について啓発することができた。

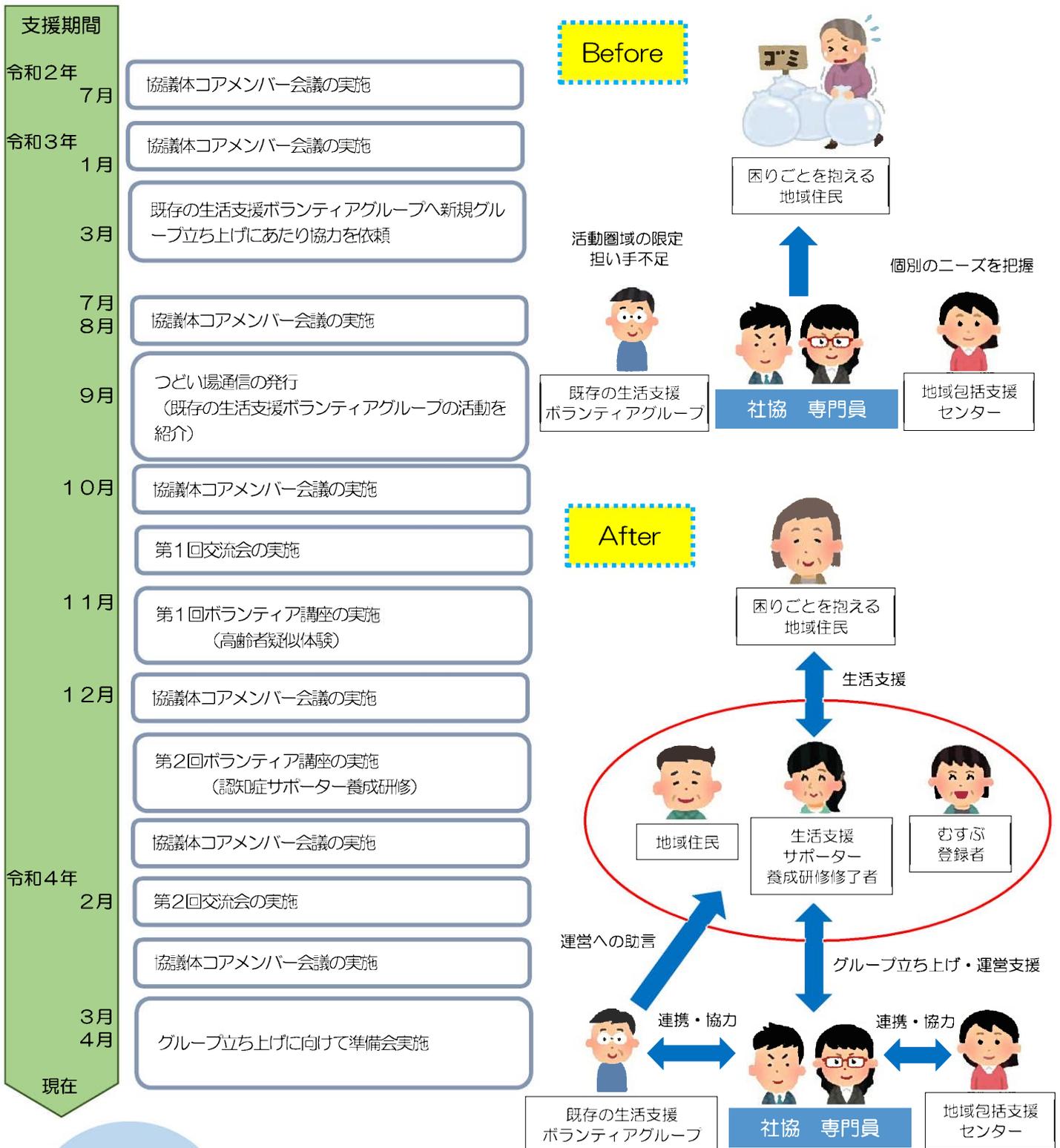
○新たな担い手の発掘

ボランティア講座を実施したことで、これまでかかわりがなかった地域住民の参加があり、新たな関係を築くことができた。生活支援に意欲的な住民とかかわりを持つことができ、新たな担い手の発掘につながった。

○グループ立ち上げに向けた懸念事項の共有

グループの立ち上げ準備会で具体的な話し合いを行い、協力者の意見、懸念事項を共有することができた。

支援の時系列と関係図 (延べ活動回数 41回)



今後の 方向性

- グループ立ち上げに向けた話し合いの中で、ボランティア活動に対してハードルが高いと感じている参加者がいる。参加者に対して、生活支援の趣旨を改めて説明し、参加者の可能な範囲で活動を始められるように働きかけていく。
- 協議体コアメンバーである地域包括支援センターと活動について共通認識を持ちながらボランティアグループの支援をすすめていく必要がある。
- 今後は、地区全体を圏域として地域住民が主体となった運営ができるよう支援を行っていく。

状況・目標

県立尼崎小田高等学校（以下、小田高）には看護医療・健康類型というコースがあり、ボランティア活動を行う授業がある。かつては高齢者施設や障害者施設、保育所などの施設を活動場所としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策として施設訪問が縮小されたため、小田高の先生から地域で活動できる場がないかと専門員に相談があった。様々な地域福祉活動へつなぎながら、生徒のボランティア経験を今後も地域で活かせることを目標にした。

専門員の働きかけ

○地域への働きかけ

専門員が、連協会長や民生児童委員に相談し、団地内の花壇づくりやふれあいサロンの運営の手伝いなど小田高生をボランティアとして参加できるように働きかけた。

○研修会の開催や新たな事業への展開

ボランティア養成講座として、小田高生を対象に「子どもの権利条約 なんでもやねん！すごろく（注1）」の研修会を実施。（R3）

民生児童委員の友愛訪問活動と小田高生のボランティア活動を専門員が調整し、小田高生が友愛訪問に同行した経験をきっかけに、小田高と尼崎市で協定を結び「要支援者見守り支え合い事業（注2）」が令和3年9月に始まった。

○ボランティアサークル立ち上げに向けた声掛け

専門員は実践のマッチングを2年間行う中、生徒が高校を卒業した後も地域でボランティア活動を続けられる場があれば、担い手の確保にもつながると考え、ボランティア活動を経験した生徒が卒業するタイミングで、卒業生で構成するボランティアサークルの立ち上げを担当教諭や卒業生に声掛けをした。

注1 「子どもの権利条約 なんでもやねん！すごろく」……子どもの権利条約とは、子どもが一人の人間として基本的人権を所有し、行使する権利を保障するための条約。「なんでもやねん！すごろく」は、子どもの権利条約を知るために子どもたちが作ったすごろく。子どもが日常で体験した「なんでもやねん！」と思うことが書かれたなんでもやねんカード50枚と子どもの権利条約カード42枚を使ったすごろくゲーム。

注2 「要支援者見守り・支え合い事業」……地区の民生児童委員の協力のもと、地域で孤立しがちな高齢者や障がい者等の要支援者の自宅訪問やふれあい喫茶での交流を通じて、要支援者の見守りに取り組む活動。

成果

○社協・小田高・地域の関係が良好に

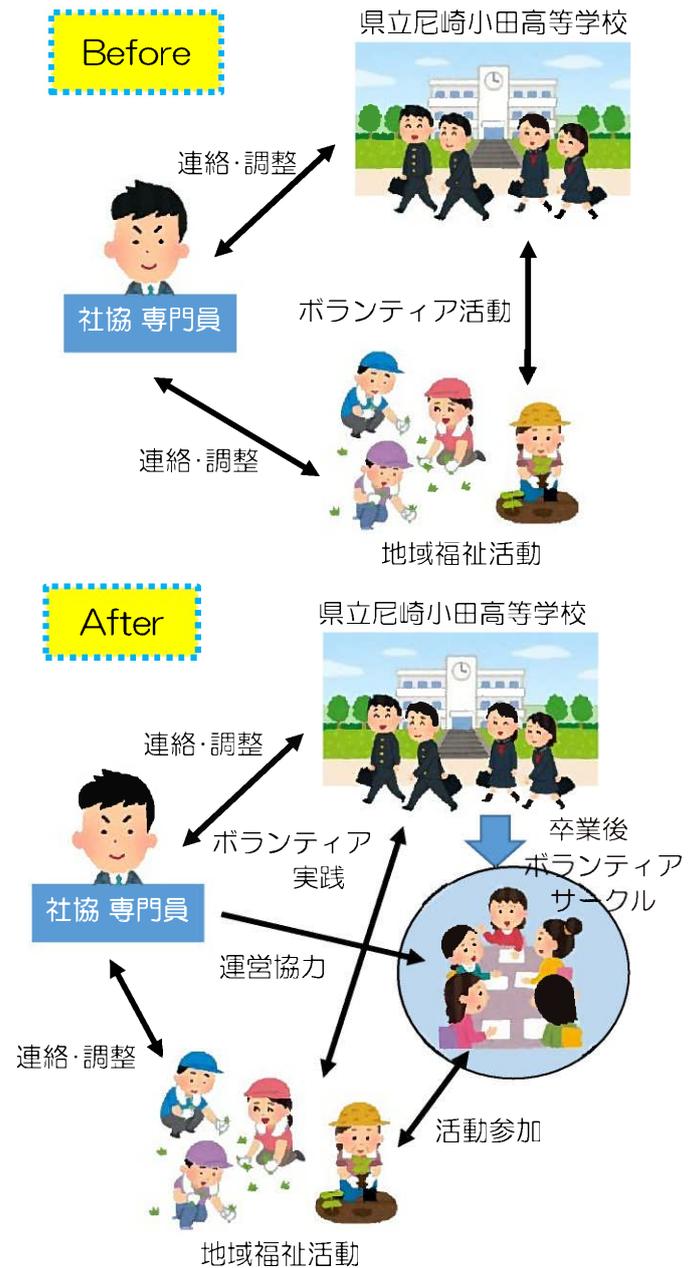
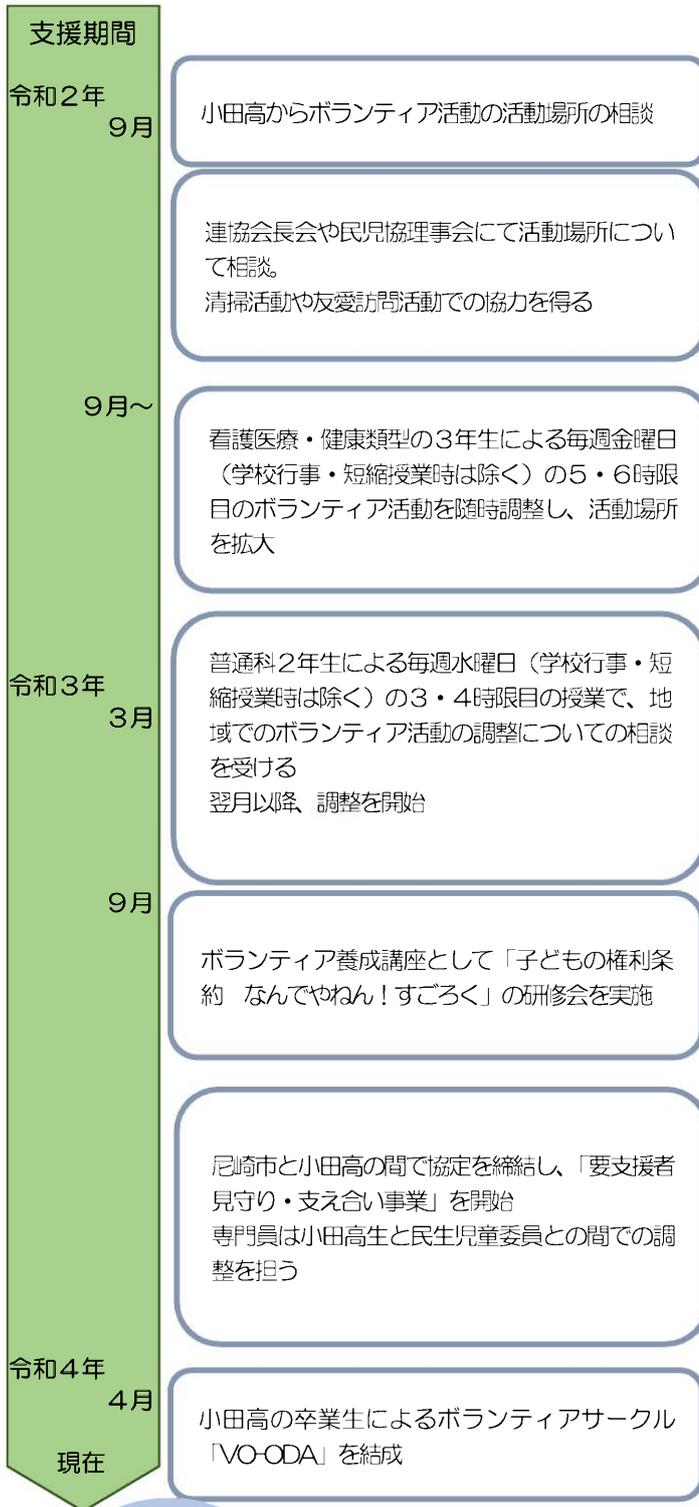
ボランティア活動を通して、小田高と地域との関係性がより良好となり、ボランティア活動以外の交流（イベント等）も盛んになった。

ボランティア活動の調整等の為に、小田高の担当教諭と社協小田支部の間でコミュニケーションを密にとった結果、双方の取り組みを知ることが出来た。また、協力体制を築きやすくなった。

○ボランティアサークルの立ち上げ

在校中から高校生と専門員がボランティア活動を通じて、卒業後も地域でもっと活動を続けたいという思いを聞いたことで、小田地区でボランティア活動を続けるためのボランティアサークル「VO-ODA（ヴォーオダ）」を立ち上げることが出来た。

支援の時系列と関係図 (延べ活動回数 158回)



今後の方向性

○ボランティアグループの定着

ボランティア実習を受けた学生の卒業後の受け皿として、ボランティアサークルに登録する仕組みを定着化し、地域の生活課題の支援にも対応できるよう促していく。

○小田地区の地域福祉の人材育成

小田高の卒業生の中には大学で社会福祉分野へ進む学生もあり、大学から学生の主テーマでボランティア活動への参加と報告をするような課題になっているところもある。卒業後も小田地区を学生のフィールドワークの場として活用してもらうことで、地域福祉の人材育成や場づくりの一助になるよう進めていく。

状況・目標

高齢者等見守りに関する協定（注1）を結んでいる新聞販売所より市福祉課に「3日分ほど新聞が溜まっているAさん宅がある。」との連絡があった。市福祉課でフォーマルサービス利用や介護保険利用や消防へ搬送履歴の確認などの問い合わせは済んでおり、民生児童委員などに情報がいか確認してもらいたいとの相談が社協にあり、情報収集と安否確認のため専門員が動いた。

結果的にAさんは外泊のため不在であったことが判明したが、Aさんの安否確認のために関係機関や地域住民へ情報収集などの働きかけを行った。

注1 高齢者等見守りに関する協定……尼崎市と協定を締結している事業所（新聞販売所等）が業務活動中に救護が必要な高齢者等、高齢者宅の異常を発見した場合は関係機関に連絡をおこなうもの。

専門員の働きかけ

○地域に情報収集

社協が事務局として担当している在宅高齢者等あんしん通報システム（注2）の利用や高齢者等見守り安心事業の利用の確認をおこない、登録がないか、登録があればその中にある緊急連絡先の情報がいないかの確認を行った。

○地域住民の情報を持っているところへ確認

社協が持っているものに情報がなかったため、地域住民に関わりが深く地域の情報を持っている担当B民生児童委員や、Aさんの居住地域のC福祉協会長へ情報の確認をした。また、Aさん宅へ向かい近隣住民Dさん、Eさんへの聞き取りを行った。

○安心につながる仕組みへの働きかけ

高齢者等見守り安心事業未実施地区であるため、今回のことをきっかけにささえあい見守り活動の実施を働きかけた。また、Aさんの隣人であるDさんが引っ越してきたばかりのため、社協未加入であることがわかったので社協加入を働きかけた。

注2 在宅高齢者等あんしん通報システム……一人暮らしの高齢者等が自宅で起きる病気やケガなどや健康等の相談に24時間体制で対応することや受信センターから月1回定期的に電話で様子を確認するといった事業。

成果

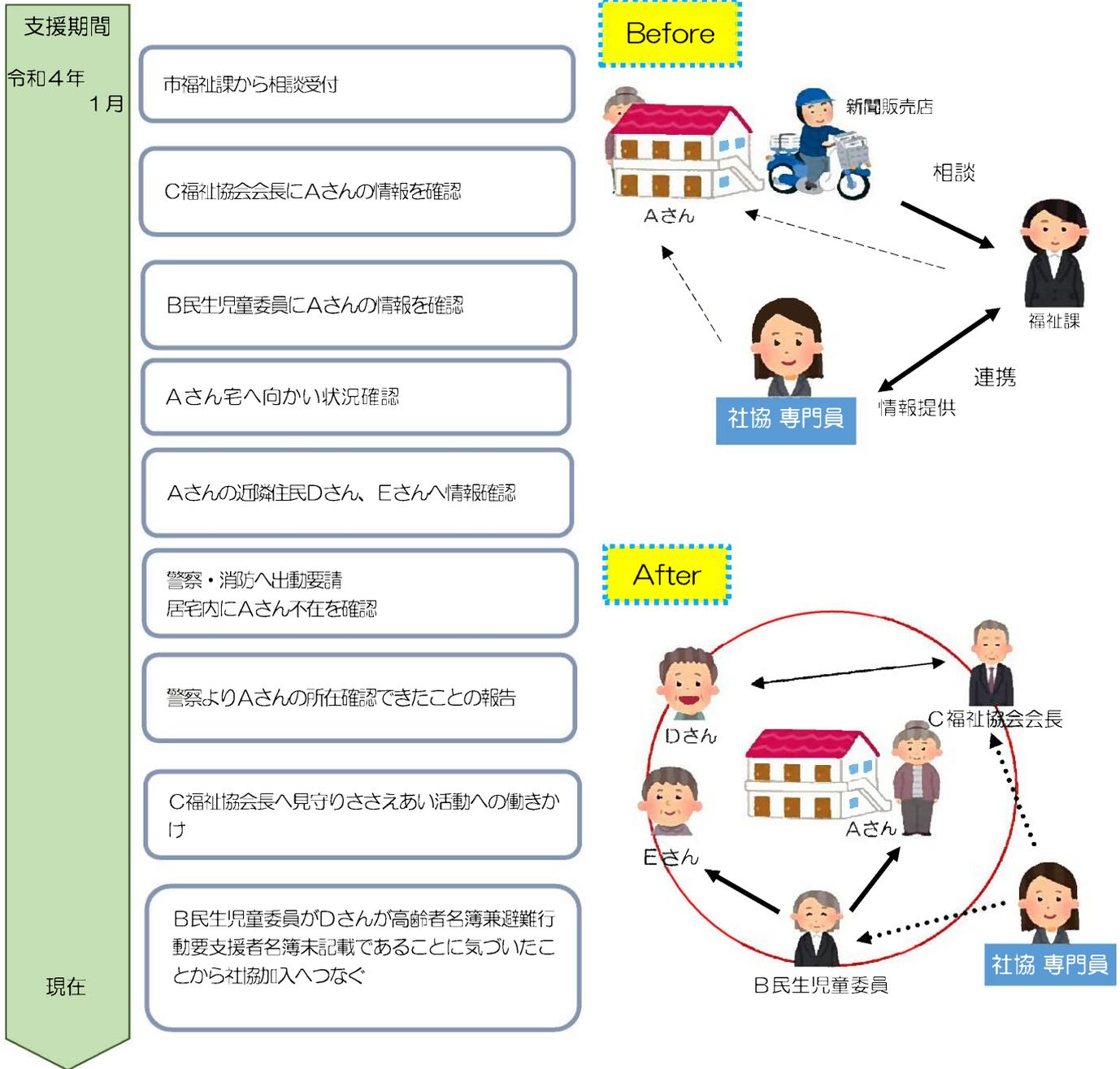
○関係機関との連携によるスピーディーな対応

市福祉課と情報共有し、Aさんに関わるフォーマルサービスの情報をスピーディーに得ることができた。また、消防・警察とともに動き、安否確認ができて緊急連絡先がわかった。

○安心・安全のための働きかけへのきっかけ

高齢者等見守り安心事業未実施地区であったため、今回の事例をきっかけにささえあい見守り活動の実施についてC福祉協会長へ働きかけることができた。また、情報収集をする中で、B民生児童委員が持っている高齢者名簿兼避難行動要支援者名簿にAさんの隣に住むDさんが載っていないことから、引っ越ししてきたばかりであることがわかり、社協の加入へつなげるきっかけとなった。

支援の時系列と関係図 (延べ活動回数 10回)



今後の方向性

○緊急時対応についての再確認

Aさんの安否確認をきっかけに、緊急時の対応について再度手順の見直しを行い情報確認先の整理・確認をして緊急時にスムーズな対応ができることを目指す。

○つながりの重要性を伝える

日頃からの地域住民のつながりがいざという時に、お互いが助け合える関係となることを地域に周知していく。

○つながるためのツールの情報提供

今回の事案をもとに高齢者等見守り安心事業未実施地区に、見守りささえあい活動や高齢者等見守り安心事業の開始に向けて、さらに働きかけを行う。

状況・目標

令和2年12月に、ある児童が「家の冷蔵庫に何も入っていない」と話したことから、地域の民生児童委員が一時期、食材支援をおこなっていたとの情報を得た専門員が、他にも同様の課題を抱えていたり、学校に行きづらい子どもがいる可能性も伝え、子ども食堂（地域食堂）の立ち上げを働きかけた。

その結果、同地域の民生児童委員ブロック会議で協議され、子ども食堂に関心をもっていた民生児童委員を中心にボランティアグループを結成、令和3年9月、M小学校区で子ども食堂（地域食堂）が立ち上がった。

専門員の働きかけ

○理解と協力を得る

社会福祉連絡協議会（以下「連協」）内の福祉協会会長に子ども食堂への理解と協力を得るため、連協会議にて目的や実施方法などを説明。福祉会館使用についても理解を得たうえで、連協会長や老人クラブ会員にボランティアメンバーへの参画を働きかけた。

○先行する食堂見学と食材提供依頼

先行する他の子ども食堂からノウハウを学ぶための見学同行や、食材提供を受けられるよう市場や商店に依頼し、調整を図った。

○小学校や専門職との連携

小学校区担当の市地域課職員、ボランティアメンバーと共に小学校を訪問。チラシ配付を依頼し、市子ども青少年課やスクールソーシャルワーカー、児童ケースワーカーにも実施日を記載したチラシを手渡し、連携を確認した。

成果

○専門職との情報共有

地域の小・中学校教諭も子ども食堂に来られ、ボランティアメンバーと情報共有している。また、気になる子どもについてスクールソーシャルワーカーと共に支援会議も行っている。

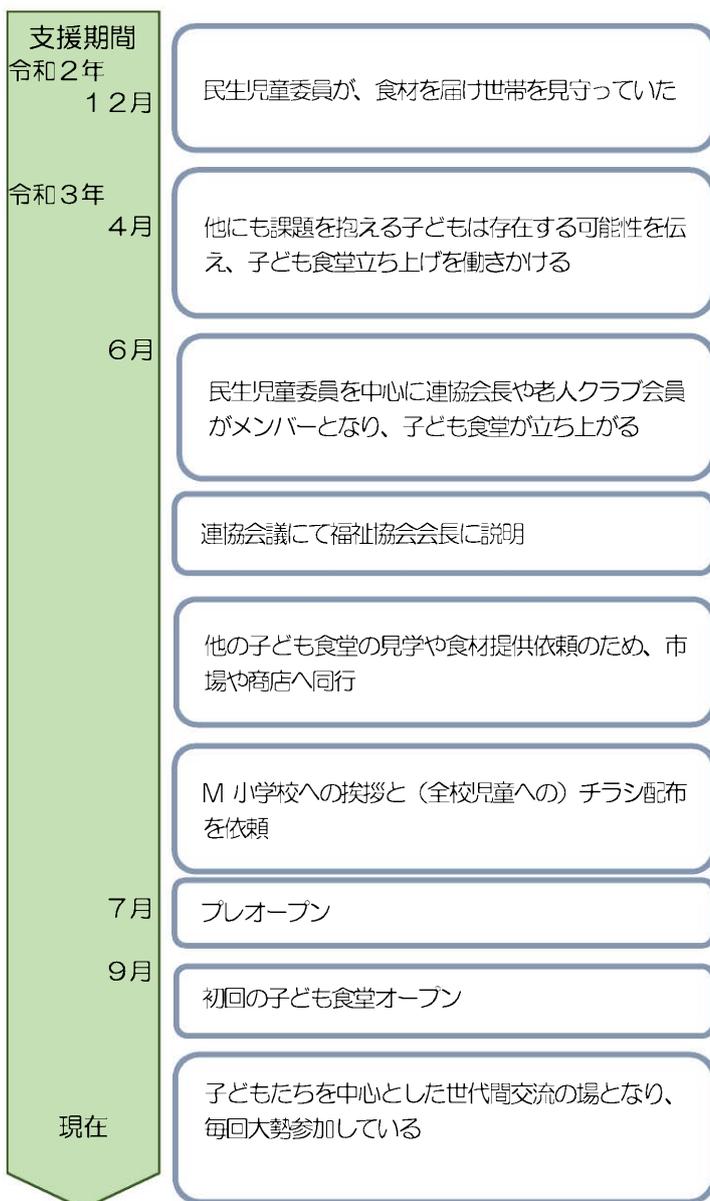
○世代間交流の場

子ども食堂に保護者や地域の高齢者も多く訪れ、食を通じた世代間交流の場になっている。

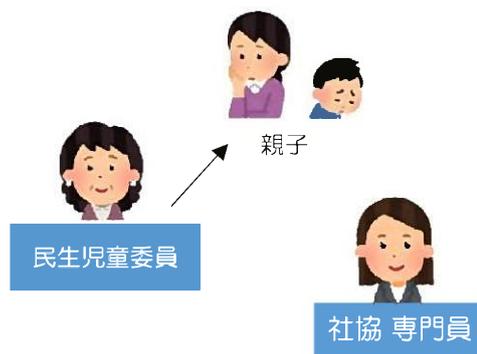
○ボランティアがやりがいに

ボランティアメンバーは参加者の笑顔から元気をもらえると語り、「今度はもっとこんなふうにしよう」とやりがいにつながっている。

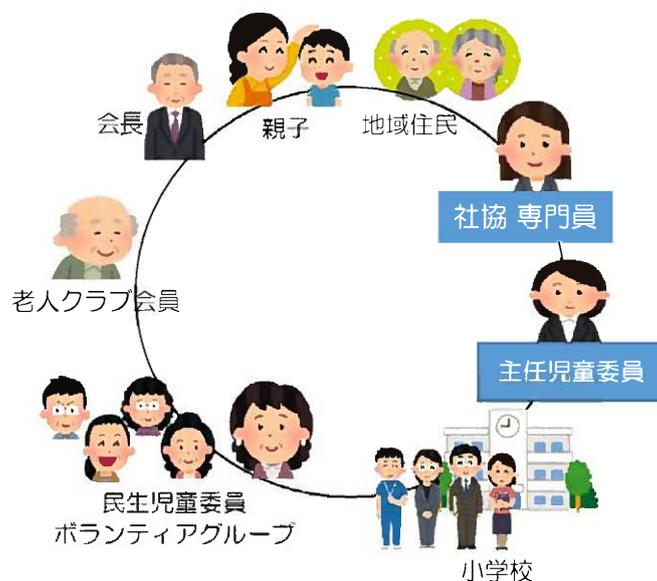
支援の時系列と関係図 (延べ活動回数40回)



Before



After



今後の方向性

○学習支援の場

新型コロナウイルス感染症の沈静化後には、子どもたちの学習支援の場にしていく。

○つながりの場

子どもたちと高齢者が「この間、食堂で会ったね」と話せるように、子ども食堂を通じて顔見知りを増やし、つながりを作っていく。

○課題発見の場

専門職との連携により、支援を必要としている子どもの発見や、実践の場となるよう学びの機会も設けていく。

○次世代の担い手づくり

子ども食堂に通う喜びや体験を通じて、地域活動の重要性を伝え、次世代の担い手づくりを行っていく。

状況・目標

不登校で卒業後就労するも様々な事由により退職し、ひきこもり状態の30代青年Aさんの支援の一環として、生涯学習プラザでの月1回の紙資源整理ボランティアの活動支援をしていた。

加えてユース相談支援事業を行っているNPO法人からの依頼で、他者との関係性を持ちにくい20代青年Bさんについても活動支援をすることになった。

地域に活動を募り、地域のイベントやホテルの幼虫放流等のボランティア活動も行った。

さらに以前からひきこもり状況を把握していた30代青年Cさんも活動に参加し、紙資源整理に加え生涯学習プラザの雑草抜きの活動等も行うこととなり週1回来所し活動している。

一般社会での就労を目標にボランティア活動を継続しつつ、同じような状況の仲間の支援も含めた居場所を立ち上げようと協議している。

専門員の働きかけ

○社会参加の第1歩としてのボランティア活動支援

生涯学習プラザの紙資源整理のボランティア活動ができるよう地域課に働きかけた。また、地域住民等との関係性を持てるよう地域や生涯学習プラザ職員にも可能な活動を募り実行につなぐ支援をおこなった。できる限り地域住民や他職員との協働の機会を設けた。

○心情に配慮したかかわり

青年たちの来所時に他職員ともあいさつや声かけ等の関係性を促せるよう青年たちの簡単な情報や活動日を他職員に伝えた。青年たちの心情や近況を聞き取るなどコミュニケーションを図りながら、青年たちが親近感を持ち仲間としての信頼関係を築けるよう活動後に短時間の談笑の時間を設けた。

○意向を尊重した居場所立ち上げの協議

「自分たちがリラックスできる仲間や場所があれば」との意向を実現するために、次のステップとして居場所立ち上げの支援を行っている。

成果

○活動の定例化

ひきこもりがちであった青年たちが毎週1回生涯学習プラザに出向き、自分たちで役割分担し主体的に紙資源整理等のボランティア活動をおこなうことが定例化した。

○家族関係の改善

家族との関係性が悪化傾向にあった方は、仲間や専門員との談笑の中で自分の状況や過去の経験談等を吐露し信頼関係が深まることにより、家族との関係性にも改善がみられた。

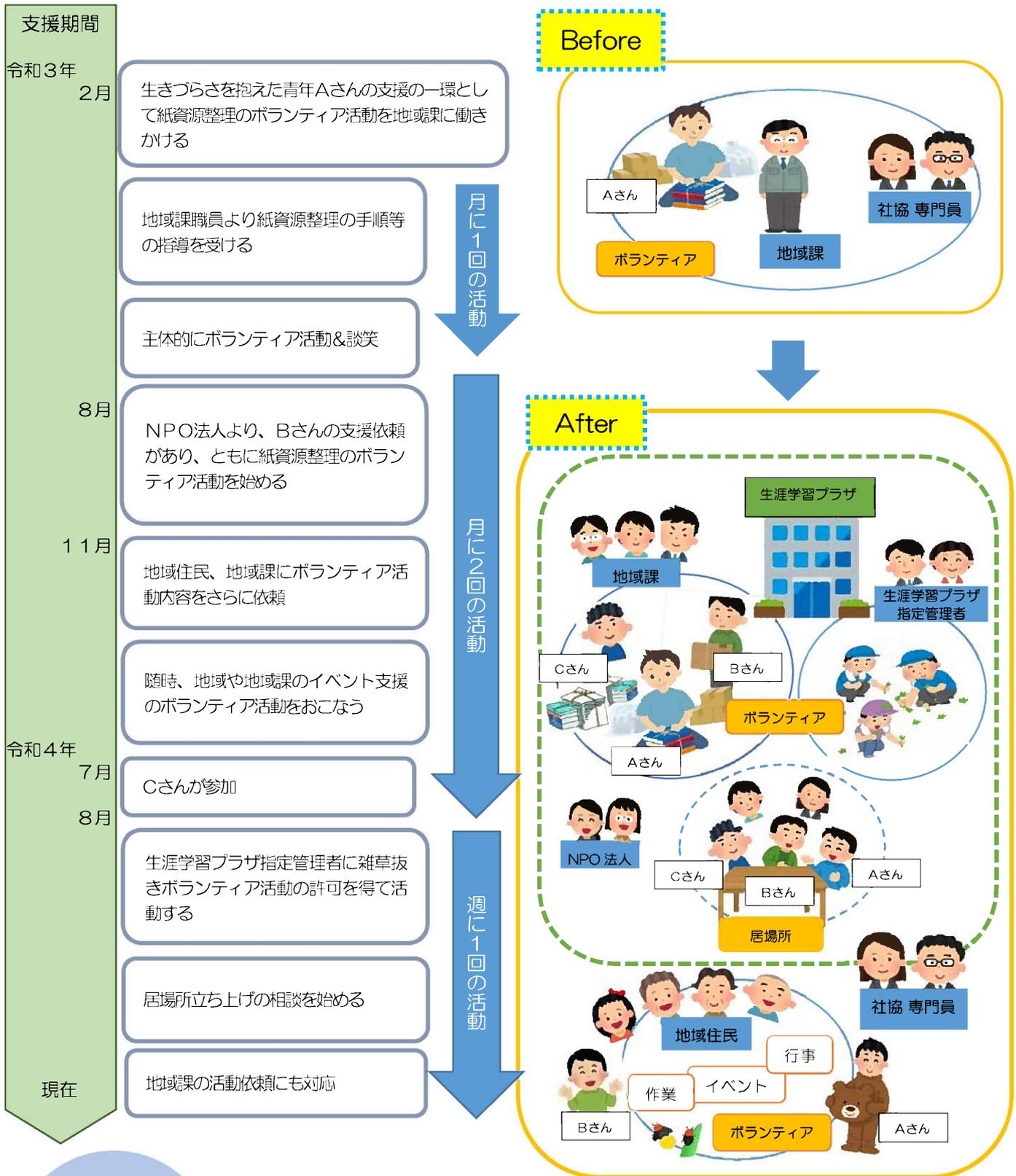
○就労への意欲

就労に向けた仲間の話を参考にして、仕事に従事できるよう自分で問い合わせ実行できた方や、活動に参加したことが契機となり、以前従事していた仕事を再開することができた方がいる。ボランティア活動等を通して少しずつ自信を取り戻し、自分のペースで単発の仕事に取り組めた方もでてきた。

○信頼関係の構築と今後への希望

活動を通して青年たちの連帯感、信頼関係が深まり「仲間の交流を続けたい」「他の方の支援になれば」「何かほかのこともできれば」との意向で居場所の立ち上げを検討している。

支援の時系列と関係図 (延べ活動回数 48回)



今後の方向性

○安定した就労に向けた支援の継続

ボランティア活動支援を進める一方、関係者や関係機関と情報共有をしながら、適宜、就労についての情報を提供し無理なく就労に向け取り組めるよう伴走型支援を継続していく。

○心理面の安定に配慮し新たな取り組みの支援

新しい仲間の参加も視野に入れた仲間づくりを含め、心情を吐露でき自分らしく過ごせる居場所の立ち上げの取り組みを支援する。また、「仲間で何かしたい」という意向を尊重し新たな活動を支援していく。

<事例概要>

高齢の母と下肢に障がいを持つ長男の二人暮らしで、家の中や外にはゴミがあふれている状態。

風呂の給湯器が壊れたり、水道料金に支払いが滞ったりと新たに起きる生活課題に民生児童委員や専門員が関わり、専門機関へつないでいく。

高齢な母が困りごとを話す相手は、居住地のA民生児童委員の他、毎朝公園で体操をする隣の地区のB民生児童委員にもわたり、AとBの民生児童委員同士で情報交換ができることを目的に地区をまたがる支援者会議を行った。

生活課題の解決のため、徐々に専門機関同士の情報交換を進める中、母は足が痛く歩けなくなったことから、長男の移動介助や日々の買い物ができなくなっていく。母と長男の支援に関わる関係者や専門機関が一堂に集まり、世帯全体の支援方法について意見交換会を行い支援につなげていった。

<支援の流れ>

ステップ1 民生児童委員や福祉協会会長と情報交換

令和2年9月～令和3年5月

地区の元民生児童委員から「二人の住む住居2階の窓ガラスが割れそう。台風が近づいているため、安全な状態にしてあげたい。玄関先にもゴミやミシン・テレビが放置されており、脚立をかける場所がない。放置している機器の処分はできないか」との相談があったことから世帯への関わりがはじまる。

**ポイント!**

2月に風呂の給湯器が壊れたと担当のA民生児童委員に相談。4月には水道料金の支払い未納、5月にはガス料金の支払い未納の相談が、隣の地区のB民生児童委員からあった。(隣の地区でも関わっていたことが分かった)

ステップ2 地区をまたいだ民生児童委員同士の情報交換

令和3年5月～8月

5月に度重なる公共料金の支払い未納の支援をきっかけに担当地区と隣の地区から社協事務局長、専門員、関わりのあるA・B民生児童委員が集まり、支援者会議を行う。民生児童委員同士での連絡が可能となった。

給湯器が壊れたため、長男はデイサービスを利用して入浴することになった。母はもともと支援を拒んでいたが、長男が入浴利用を勧めたことで8月にデイサービス利用と施設での入浴がはじまる。

ステップ3 母の病気で世帯の生活維持できなくなる。関係機関の情報交換会を実施。

令和4年2月～3月

長男と母のデイサービスの利用によって、専門員は介護の専門職とつながりができた。

母が歩けなくなってから弁当容器や汚れた衣服の散乱がひどくなり、生活環境がさらに悪化。長男の車椅子の介助や買い物や洗濯もできなくなり、世帯の生活が維持できない状態。

3月に母にかかわる関係機関と長男にかかわる関係機関が集まる機会がなかったため、専門員が情報共有と今後の対応のため意見交換会を実施。

ターニングポイント 母の体調が悪化。救急搬送に。

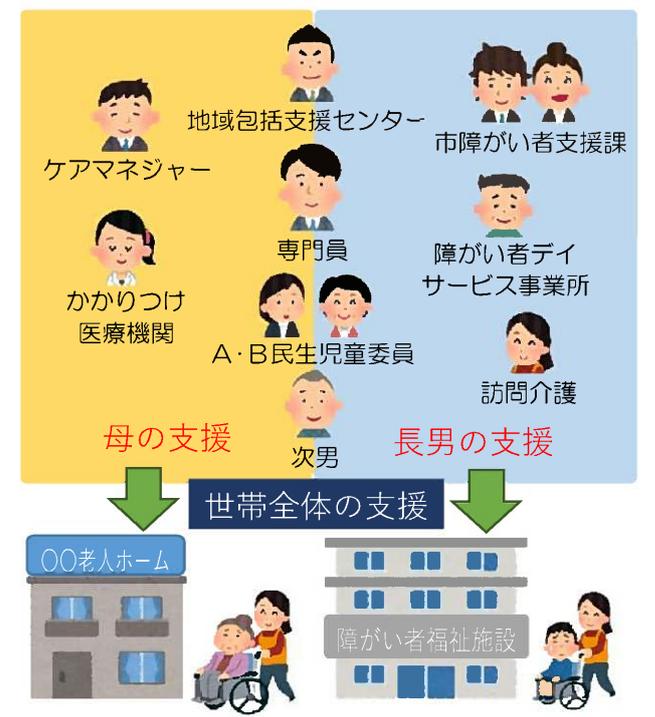
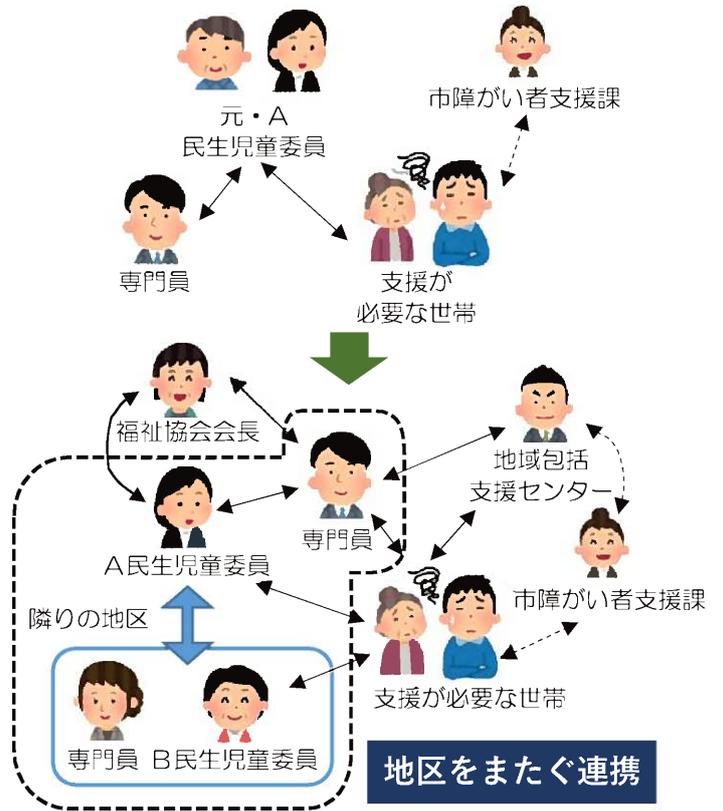
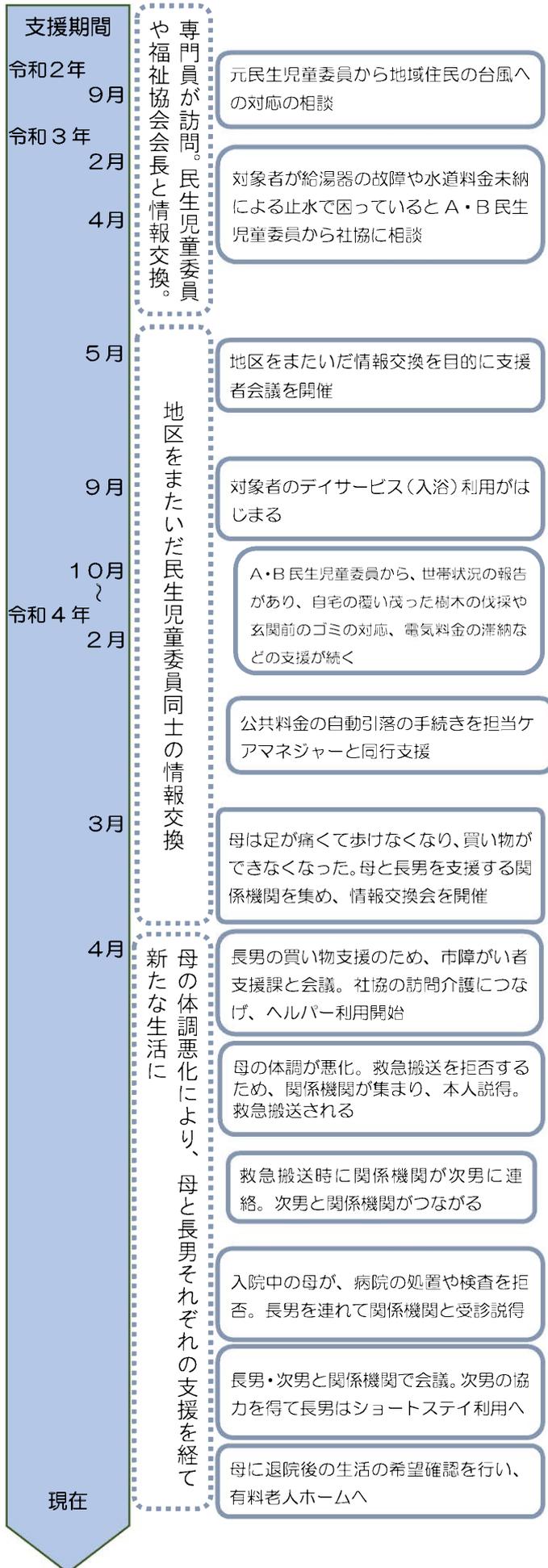
令和4年3月～4月

歩けなくなった母の体調が徐々に悪くなったため、担当ケアマネジャーが救急搬送しようとするが本人が拒否。多くの専門機関が集まり本人を説得。今までかかわりがなかった次男も加わり、救急搬送され、入院する。一人自宅に残された長男は、買い物支援や排泄介助のため、ヘルパー利用がはじまる。

現在 それぞれ専門機関の支援を経て、新たな生活に

長男・母の今後の生活のため、それぞれの関係機関で会議を行い、長男は現在の住環境では生活が困難なため、一旦ショートステイを利用。母も退院後の自宅生活は難しいため、有料老人ホームに入所することとなった。

<支援の時系列と関係図>



<まとめ>

○成果・改善したこと

■ 支援拒否 → 支援受け入れに

- ・支援が必要な世帯であったにもかかわらず、本人たちにその認識がなく支援拒否をされていたため、専門機関のかかわりがなかった。徐々に生活課題（給湯器の故障や水道料金の滞納など）が増え始めたが、専門員が相談対応していくことで信頼関係が生まれ、支援を受け入るようになった。

■ 支援機関同士の連携や情報交換の場を広げるネットワーク

- ・対象世帯と話ができる他地区の B 民生児童委員と対象世帯の担当地区の A 民生児童委員の情報交換の場を作ったことで、以後互いの情報を交換しやすくなり、対象世帯の変化に気づきやすくなった。
- ・対象世帯の公共料金滞納については、母の担当ケアマネジャーと連携し、銀行で自動引落の手続きができたため、生活課題の一つであった料金滞納はなくなった。この連携によって関係機関に、専門員が個別支援に協力する存在であることを認識してもらい、対象世帯の情報共有がすすむこととなった。
- ・母の体調悪化により、長男の今後の生活支援について関係機関が集まり、情報交換会を行った。母・長男それぞれの支援方法や支援の優先順位を確認・共有したことで、世帯支援につなげるための支援者同士の一体感が生まれた。
- ・関係機関の一体感が生まれたことで母の救急搬送の説得には、母の関係機関だけでなく、長男の支援の関係機関やかかりつけの病院、福祉協会会長も駆けつけた。

■ 専門員の介入で支援が進み、新たな支援と変化が

- ・今まで協力的でなかった次男は、母への救急搬送の説得に多くの関係機関が支援の輪となってつながっていたことを目の当たりにしたことで、以後、会議への出席や手続き代行、自宅の清掃など積極的に協力するようになった。
- ・母の入院中、長男の買い物移動支援に社協のヘルパーが入った際、長男が排泄介助を希望したため、サービスを排泄介助に移行。排泄介助を通じて、長男には尿意や便意がないことがわかった。保清が保てない理由が発覚し、現状の生活支援だけでは在宅生活は難しいことがわかった。

○専門員の思いとこれからの目指すもの

世帯支援を通じた情報交換会によって、関係機関に一体感が生まれたことが、後の支援の大きな原動力となったように感じています。

母と長男はそれぞれの施設で新たな生活が始まり、今後は入所施設関係の支援が主体となっていきますが、万一施設に馴染めず在宅生活をするようになった場合に備えて、関係機関の情報共有のネットワークは引き続き必要となります。

この事例のように複合的な課題がある世帯の支援をどのように解決していくかは、様々な関係機関だけでなく地域課題としても重要なため、地域の協力体制が図れるように取り組みます。



<事例概要>

ヤングケアラーとして家事やきょうだいの世話を強いられていた A さんを、小学生の頃から地域でゆるやかな見守りを続けていた。中学 3 年生の頃、家族の中に居場所を見いだせない環境で暮らしていることが発覚し、地域のスーパーマーケット（以下スーパー）の一角を拠点とし、居場所の支援をおこなった。

高校入学後、親からの暴力に耐えかね家を離れる決意をした A さんは、居場所であったスーパーへ駆け込んだ。事情を把握していた店長からボランティアを経由し社協が連絡を受けたことで、早急に通報することができ、保護された。

また、保護が終了し近隣施設で暮らすことになった A さんのアルバイト先について関係機関から問い合わせがあった。過去の見守りの中でかわりがあった支援グループと結び付け、A さんの生活の安定と社会参加へとつなげることができた。

<支援の流れ>

ステップ1 Aさん一家へ 食を通じたゆるやかな支援

平成29年2月

小学校養護教諭から、ひとり親家庭で欠食・偏食がある A さん（当時小5）の家事負担を減らすために子ども食堂へのつなぎの依頼。子ども食堂（2か所）参加。時には親が参加することも。

令和2年2月～

新型コロナウイルス感染拡大防止により食堂休止。欠食のおそれのある児童への弁当提供支援を開始。対象児童となる。

ポイント!

会食の形をとらずとも、ゆるやかなつながりを継続できる工夫を行った！

ステップ2 「子どもらしく過ごせる時間を作ってあげたい！」

令和2年10月～

学校側が家事への負担や、家族に大切に思われていないと傷ついている A さんの本音に気付き、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）経由で A さんの支援についての相談を受ける。

11月に食堂ボランティアと共にスーパーのコミュニティスペースを拠点とした A さんを対象にした居場所づくりを計画、実施。12月にはボランティアや支援グループ、行政など関係機関の支援者を集め顔合わせ会を行った。

ポイント!

A さんをよく知るメンバーで、子どもらしくのびのび過ごせる居場所づくり！

ターニングポイント Aさんの決意「もう家には帰りたくない。ここには頼れる大人がいる」

令和3年10月～

家出し、スーパーにいたところを従業員により保護される。店長→ボランティア→社協へと連絡があり、駆けつけたところ親からの暴力が確認され、通報することで保護された。

ゆるやかに長く、活動者や地域の企業を巻き込みながら見守り続けることで、スーパーが安心できる場所であると認識、見守る側も迅速に情報伝達が行われ、早期の対応につなげることができた

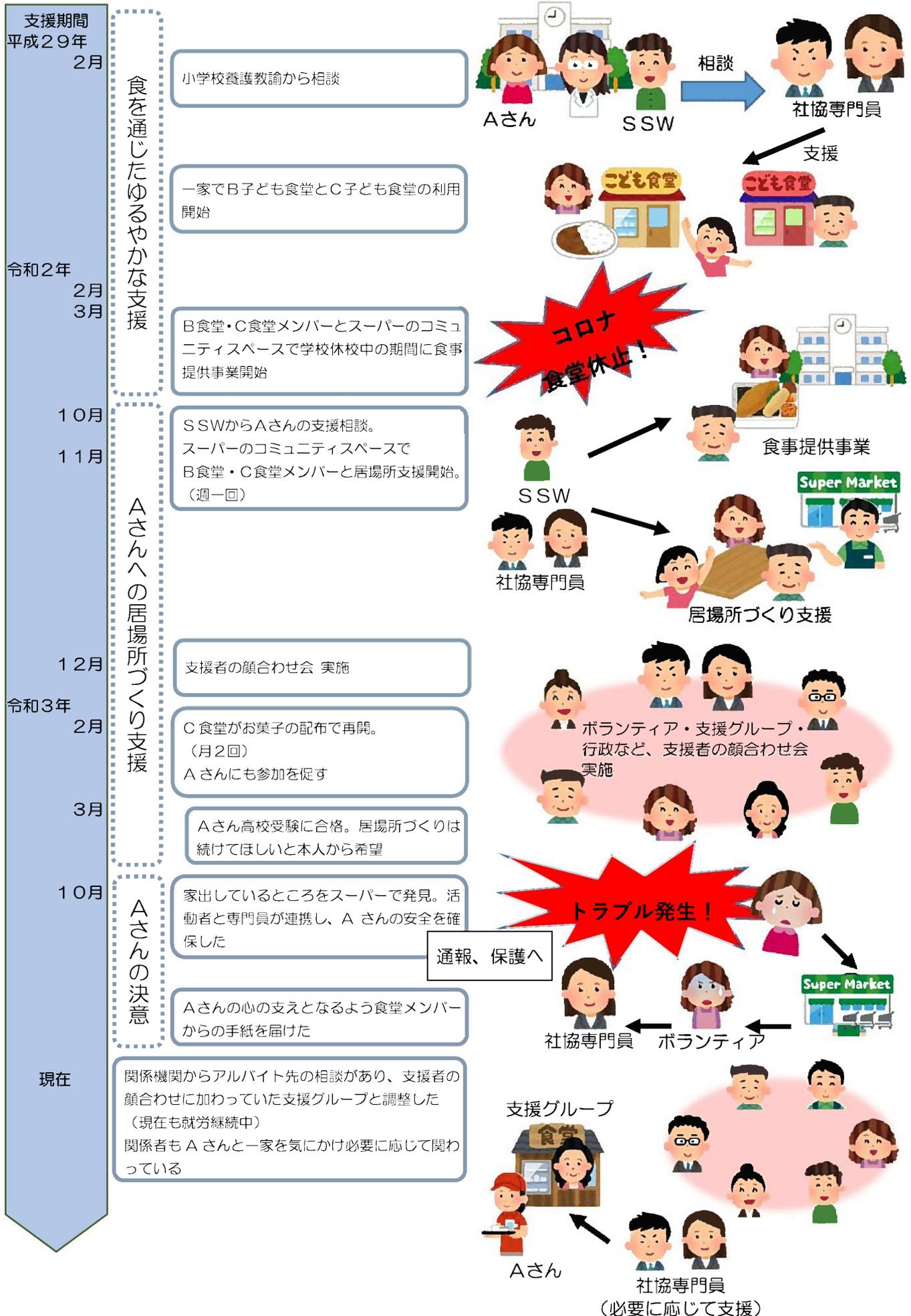
現在 Aさんをこれからも見守ってもらえる環境

A さんがアルバイト先を探していたため、顔合わせ会にも参加していた支援グループとつないだ。

ポイント!

A さん一家をよく知る大人に見守られながら社会参加の道を作ることができた。

<支援の時系列と関係図>



<まとめ>

○成果・改善したこと

■ ゆるやかでも長期にわたり一家と関わっていたことで得たもの

- ・子ども食堂で、Aさんは料理に楽しさを見出していた。また、親はボランティアに悩みを相談することもあった。一家にかかわることで、ボランティア側も親身になって支援する気持ちが醸成された。
- ・長期にわたるかかわりで、信頼関係が構築されやすい環境であり、Aさんの環境や趣味などを把握できていたため、より希望に合った支援を立案することができた。

■ 学校や地域を巻き込んだ居場所がAさんのシェルターに

- ・居場所支援では、スクールソーシャルワーカーときめ細かな情報共有をすることで、高校受験においても学業の進捗状況を共有することができ、ボランティアはAさんを子どもらしく伸び伸び過ごせる場所づくりに専念することができた。我慢を強いられ表情が硬かったAさんはボランティアとの関わりの中で笑顔が増え、自由に意思表示をするようになった。
- ・スーパーのコミュニティスペースを活用し支援を続けていたため、家庭と学校以外の第3の居場所が生まれ、結果的に地域がAさんのシェルターとなることができた。

■ Aさんを見守る大きなネットワーク

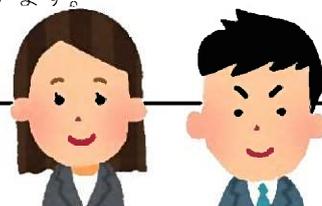
- ・長期に渡る見守りの中で、支援者の顔合わせ会なども実施し、行政、子どもの居場所支援や食事提供を実施している支援グループなどの関係機関ともネットワークが構築されていた。Aさんがアルバイト先を検討するにあたり、好きな調理を仕事にできる支援グループと調整することで、スムーズな就労につなぐことができた。また、就労先ではAさんの初めての社会参加をあたたく見守り、社会的な成長をAさんのペースで導いてもらえる環境となっている。

○専門員の思いとこれからの目指すもの

子ども食堂や居場所支援など、「寄り添う」ことを長く続けることで、心の支えとなり、大きな支援につながることを実感した事例でした。

ただ、残されたきょうだいが、同じ道をたどらないとは限りません。今は、親のそばにいたいことを強く望んでいますが、学力や学校での様子などにも課題があるため、引き続き見守りが必要だと感じています。親自身にもメンタルヘルスの不調により長く就労できていないなどの課題があり、支援につなげていく必要があります。

支援を必要としている人はどこにもおられますが、個々のニーズや環境は異なることからオーダーメイド的な支援が必要です。しかし、受け皿となる状況は地区によって大きく異なります。地域の実情も十分考慮したうえで、地域の住民・企業・関係機関と課題を一緒に考え、寄り添い、解決に向かうことができる日常生活圏域程度の地域単位のネットワークの構築とまちづくりを目指したいと思います。



4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

令和4年4月から令和4年12月まで（カッコ内数字は前年度同期間に対する比較増減）

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

（啓発及び担い手育成のための講座と講座修了生のむすぶ登録状況）

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 講座数 | 講座等開催数 | 参加者数（延べ） |
| 55（+10） | 72（±0） | 2383（+863） |
| 参加者数（実数） | 「むすぶ」新規登録者数 | 「むすぶ」累積登録者数 |
| 2383（+1326） | 28（-41） | 526（+43） |

コロナ禍はいったん落ち着いたが第7波の影響もあり、これまで以上に感染拡大防止の徹底を図り、各種講座の参加人数の縮小や開催内容の変更などの工夫をこらし開催に取り組んだ。その結果、参加人数は増加し、可能な限り「むすぶ」に登録してもらい、あわせて登録者に対し、求められている活動の情報や活動の場の提供を行うことで地域活動の活性化を図った。また、高校との連携や地域課との連携、社協内部でコラボ開催するなど活性化を図り、生活支援サポーター養成研修を開催、また生活支援体制整備に向けた住民啓発を実施したことで新たに生活支援ボランティアグループが立ち上がった。

3 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ支援

（組織化及び活動支援状況）

| | | |
|-----------|---------|--------|
| 訪問型見守り活動 | うち市委託事業 | |
| 64（+13） | 55（+15） | |
| 集いの場・介護予防 | うち居場所数 | うちサロン数 |
| 110（-1） | 89（-5） | 19（+2） |
| 生活支援活動 | その他 | |
| 60（+32） | 106（-2） | |

見守り事業については、これまでの粘り強い働きかけもあり、2か所(年度内3か所予定)新規立ち上げを行うことができた。さらに見守り活動を通じた個別支援や見守り活動を継続していけるよう様々な地域活動への支援も併せて続けた。

居場所づくりは通常の立ち上げの相談や支援に加え、感染症対策についての助言や提案などにも対応している。また子どもへの食の支援の企画や子ども食堂立ち上げ支援などの展開も行った。今年度は新たに生活支援活動グループが立ち上がり活動数は増加した。さらに、地域住民と専門員が「高齢者が認知症になっても住みやすいまちづくり」について取り組んだ結果、新たに訪問型支え合い活動グループが立ち上がった。

しかしながら、事業の担い手も高齢化しており、さらにコロナ禍で活動継続を不安に感じているグループが増えており、長期にわたり専門員が寄り添って支援を行い、活動継続を維持することに努めている。

- 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

(開催および支援状況)

| 地域福祉ネットワーク会議 | |
|--------------|-------------|
| 開催回数 | 参加団体・者数 |
| 93 (+5) | 1295 (+326) |

| 地域福祉会議 | |
|----------|----------|
| 運営支援 | 把握数 |
| 34 (-22) | 33 (-43) |

コロナ禍はいったん落ち着いたが第7波の影響もあり、地域福祉会議の運営支援等は減少したものの、地域福祉ネットワークに参画する団体は増加している。また、協議体コアメンバーと協力し感染対策をとりながら活動を再開しているグループを紹介する情報紙「つどい場通信」を発行、またコロナ禍でも活動することを目指す内容のDVDを作成し活用するなどそれぞれの地区で工夫した取り組みを行っている。

協議体以外では、生活支援サポーター養成研修修了生やボランティアなどとも交流会を開催し地域福祉のネットワーク形成に取り組むとともに担い手不足解消にも積極的に取り組んだ。

7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

(地域福祉カルテ及びわが町シートの作成状況)

| 地域福祉カルテ作成状況 | | |
|-------------|---------|--------|
| 作成数 | うち新規作成数 | うち更新数 |
| 75 (±0) | 0 (±0) | 0 (±0) |

| 地域力分析シート（わが町シート）作成状況 | | |
|----------------------|---------|---------|
| 作成数 | うち新規作成数 | うち更新数 |
| 57 (+3) | 0 (-4) | 8 (-15) |

昨年度に引き続き『わが町シート』（地域力分析シート）を順次作成している。このシート作成については、地域住民とともに統計情報、資源等を再確認していくことに主眼を置いており、作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、地域住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけるとともに、令和3年度に策定した市内6地区ごとの実情と地域住民の声を反映した「支部地域福祉推進計画」の推進に努めた。

8 地域の要援護者に対する個別援助支援

(個別援助支援の状況)

| 相談受付 | | | 地域からの課題キャッチ |
|-----------|-----------|------------|-------------|
| 当事者と家族 | 関係機関 | その他 | |
| 283 (-43) | 339 (+22) | 304 (-155) | 113 (-78) |

| 個別 | | | 地域 | | | |
|-----------|------------|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 関係形成 | 調整 | 直接支援 | 関係形成 | 調整 | 立ち上げ支援 | 運営支援 |
| 793 (+44) | 1370 (+23) | 406 (-55) | 1121 (-139) | 1327 (+73) | 123 (-133) | 941 (-220) |

| 会議参加・参画 | | | 講座・研修会等の実施 | 分類 | | |
|-----------|-----------|----------------|------------|------------|------------|-------------|
| 地域主体の会議 | 地域課題の会議 | ネットワーク(関係機関)会議 | | 高齢 | 障害 | 児童その他 |
| 205 (-11) | 184 (+70) | 523 (+131) | 75 (-30) | 3148 (+39) | 1057 (-63) | 2320 (-428) |

| 訪問件数 |
|------------|
| 1703 (-17) |

コロナ禍はいったん落ち着いたが第7波の影響もあり、個別支援は微増、地域支援は減少はしているが、引き続き高い水準で支援を継続している。地域包括支援センター等の関係機関、特に民生児童委員からの相談件数が継続して増加傾向である。ひきこもり・多頭飼育崩壊・不登校など複雑化複合化した課題が顕著であり、また支援期間も長期にわたることが増えており、今年度より重層的支援推進グループおよび重層的支援推進担当課と連携して支援を行っている。

9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

(取り組み状況)

| 実施内容ごとの件数 | | | | |
|----------------|----------------------|--------------|--------|--------|
| 1 災害時要援護者支援の件数 | 2 要支援者名簿に関する地域への働きかけ | 3 防災マップづくり支援 | 4 事例収集 | 5 その他 |
| 14 (±0) | 1 (-6) | 2 (+2) | 0 (±0) | 9 (-3) |
| きっかけ | | | | |
| 団体等からの要請による | 専門員による働きかけ | その他 | | |
| 15 (-8) | 6 (±0) | 6 (-4) | | |

地域住民の災害に対する関心が高く防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されるとともに、避難行動要支援者への支援について考える機会を設ける働きかけを継続させている。

(その他) 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

(研修受講状況)

| 内部研修 | 外部研修 |
|----------|------------|
| 326 (±0) | 387 (+215) |

昨年度に引き続き、地域福祉推進にむけ地域福祉活動専門員のみではなく支部事務局職員全体で取り組むことを意識している。

日常業務が多忙中ではあるが、外部研修に積極的に参加し、必要に応じて本部から外部研修受講を促すほか、課全体の職員会議の場で伝達研修を重ねている。引き続き、スキルアップと活動支援の幅を広げていきたい。

5 成果と課題

1 令和4年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員の活動事例を中心とした成果を概観すると、以下の4点の特徴をあげることができます。

一つ目は、これまで作り上げてきた様々なネットワーク（他機関の応援や協力、本人を支える支援の輪など）を活かし、地域住民の生活課題の把握・個別支援の解決に向けた取り組みを進めている点です。

今回の事例の中でも、各地区のネットワークだけではなく、事業所や学校を含めたネットワーク、地域住民主体の会議体など、それぞれネットワークの形態は様々ですが、いずれもこうしたネットワークやつながりがあったことで必要な専門職へつなげることができました。その成果は、ネットワーク内のメンバーの事業に位置付けることで継続実施に至ったこと、ネットワーク構成メンバー相互の情報共有や知恵を出し合うことで解決策を検討できたことなどに表れています。

これまでの取り組みで専門員が様々な課題を地域全体の問題としてとらえられるよう働きかけることにより、地域住民が自分たちの問題として認識する機会ができ、解決に向けてより多くの人や団体等の知恵と力を集めることとなります。多くの関係者や団体がかかわりをもつネットワークが確実に広がり、これらが一歩ずつ地域の課題解決につながっていることは、成果といえます。（事例 2,3,4,5 長 1,長 2）

二つ目は、子どもや子育て世代にかかわる団体への支援、既存のサービスでは対応できない内容（例えば障がい者の通学支援など）にも積極的に取り組んでいることです。様々な関係者を巻き込んでの子どもや障がい者の居場所づくり、新たな担い手育成を見据えたボランティア講座など様々な形で支援を行っています。（事例 1,4,6,7 長 1,長 2）

三つ目は、行政組織の一角で地域振興センターに設置されている地域課と社協との協働や社協内部での連携強化を進めています。専門員を含めた各むすぶ職員と地域課の地域担当職員が居場所づくりなどの課題解決に向けて取り組んでいます。また、社協内部の連携を強化することが、既存のサービスでは対応することができない支援に結びつけるきっかけになっています。（事例 1,7）

四つ目は、様々な課題が複合し長期にわたり個別支援が必要な事例へ粘り強くかつ専門機関や関係者、地域住民とともに解決に向けて積極的に取り組んでいます。

事例のなかでもあったように対応は困難でかつ長期に渡りますが、専門員は粘り強く働きかけを続けており、状況に応じて必要なサービス、既述の協議体や関係機関とのネットワークを活用し一つずつ課題解決に向けて動いています。（長 1,2）

2 令和4年度から見えた課題

今年度の取り組みを進めていく中で、大きく四つの課題が見えてきました。

一つ目は、これまでの資源への支援および新たな資源の開発です。成果の中でもあるように、様々な形で社会資源の開発を進めていますが、その資源が長期にわたって継続できるような支援、さらに新たな活動を支援したり、既にある活動の発展を支援していくためには、社協や地域と接点の少なかった企業や事業所、団体への働きかけが必要であり、「やりたい」（意識）を引き出せるように働きかけるなど、活動や資源の提供等の多様な活動スタイルを提案することが、新たな資源の確保につながると考えています。

二つ目は、個別支援のさらなる充実です。専門員の配置前に比べると個別支援に取り組む意識、件数、内容は充実の方向に向かっていると考えますが、生活課題が複雑化・複合化するケースに対する個別支援が増えていること、またその支援が長期にわたることが増えていることを考えると、更なるスキルアップが欠かせません。令和4年度から実施された重層的支援体制整備事業における多機関協働事業と連携を図りつつ、多くの相談ケースにしっかりと対応していくためには、様々な事例を通して経験を積むことに加えて事例検討や研修会の実施・参加を重ね、より多くの職員が力をつけていく必要があります。

三つ目は、地域担当職員との役割分担と協働です。地域担当職員は、地域の課題解決として主に福祉分野以外を担うこととなりますが、実践の中では、明確に区分できないようなものもあります。地域振興センター内に「なんでも相談窓口」を設置したように、各地域課と社協各むすぶは同じ地域住民の方を対象とする機関としてどのように課題解決に向けた役割分担を整理し、協働と参画を進めていく必要があります。

四つ目は、コロナ禍での地域活動の支援の充実が必要です。様々な地域団体がコロナ禍で活動を中止、または工夫を凝らし形を変えて再開しましたが、それに係る労力は多大であります。全国の取り組みを参考にしながら、コロナ禍でも取り組める活動を地域住民の方々と共に考える必要があります。

6 まとめ

地域福祉活動専門員が配置されてから、12年が経過しました。

配置された当初は、どんな役割を担うのか、どんなことができるのかと、専門職や関係機関、地域住民にもその機能はなかなか浸透しませんでした。

しかしながら、地域の事業への参画や地域住民とのコミュニケーション、専門職や関係機関・団体等との課題検討や連携をとりつつの支援や取り組みにより、12年が経過した現在では、頼ったり頼られる関係、いわゆる「顔の見える関係」が出来あがってきており、この関係がベースになって、地域の活動づくりが進められています。

この間、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応または“むすぶ”機能を発揮し、相談支援を行うとともに、その解決の過程では、ネットワークを構築し、解決を支援してくれる仲間を増やしてきました。また、社会とのつながりや参加を求める地域住民を地域での活動につなげるなど、ささえあい地域活動センター「むすぶ」などの仕組みを活用して支援し、その結果が地域づくりにつながってきました。

地域づくりには、地域課題のおおもととなる個別課題への対応は不可欠です。平成30年度の地区民生児童委員協議会の市からの事務移管に伴い、民生児童委員からの複雑化・多様化した相談も増えており、それぞれの専門職単独では解決しにくい事例が増えていることが本報告書からも見て取れます。

また、令和4年度からは尼崎市において「重層的支援体制整備事業」が実施され、本会も新たに重層的支援推進グループとして6名の福祉活動専門員を本庁舎内に配置しました。このグループは、重層的支援体制整備事業を市担当課と協働して実施するとともに、自治会・町会(福祉協会)や民生児童委員にとって身近な相談先である「むすぶ」との調整役も担っています。これまでの「むすぶ」に配置された地域福祉活動専門員の取り組みは、「包括的な支援」の機能を発揮しており、新たに重層的支援推進グループの専門員も加わり、ますます「重層的支援体制整備事業」でますます大きな役割を果たすこととなります。

地域福祉活動専門員は、個人や世帯が抱える課題が一層複雑化・複合化してきている中で、知識と技術、専門性を駆使して、その解決と支援者の拡大に取り組むとともに、一方では個人や世帯が抱える課題は地域の社会的課題となっている場合も多いことから、地域課題を共有し、地域全体で課題解決に向けた動きができるよう働きかけも行っています。

私たちは、これまでの12年間の取り組みの中で、地域福祉活動専門員の経験値は蓄積され社会福祉法人としての社会福祉協議会の確実な力となっている点を改めて認識しています。

スキルアップの必要性や、諸団体との連携の拡充など自らの課題をひとつひとつ克服しつつ、地域福祉推進の中核組織として尼崎市社会福祉協議会は、市民生活のエッセンシャル機関としてますます前進してまいります。

【参考】

7 各むすぶグループの取組み

- 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発
- 2 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

【中央】住民同士のつながりや助け合いの重要性を伝えるため、見守り推進員、協力員を対象とした見守り安心委員会の研修を始め、地域住民の認知症理解を深める機会として地域福祉ネットワーク会議主催の「認知症サポーター養成講座」を実施した。講座では症状の理解と適切な対応方法を学ぶとともに認知症予防の啓発もおこなった。

併せて、11月には、高齢男性の居場所づくりを視座に「KIYOTTE 中央（来てみて寄って見ての意）」を開催し、閉じこもりがちな人のつどい場参加を促し、つながりづくりの重要性を伝えた。引き続き同事業継続に向けての体制づくりを検討中である。

また、地域の子どもたちへのつながりづくりの観点から、「高齢者等見守り安心事業」の訪問活動を、中央地域課にて受け入れを行った「トライやる・ウィーク」の中学生たちと一緒に行った。

なお、中央支部発行広報紙の「ほっときません便り」（年3回発行）においても、上記事業への地域参加・協力を継続発信している。

【小田】県立小田高校のボランティア実習の場として、清掃活動や募金活動、高齢者見守り活動などに結び付け、地域福祉活動の体験や地域住民とのふれあいを通じて、学生たちが将来の地域の担い手になるよう育成を図った。

福祉協会長や日本赤十字社小田分区の役員を対象に「社協・日赤合同研修会」を実施し、京都市防災センターや京都ライトハウスを見学。災害時の対応や聴覚障がい者への知識や視野を広げることによって、地域福祉活動の理解促進を図った。

また、協議体の企画として、ふれあいサロンや百歳体操、老人給食グループ等の地域福祉活動の運営者を一堂に集め、「ふれあいサロン交流会」を実施した。交流会では、昨年度コロナ禍での活動の一助となるよう、衛生面や簡単な体操やクイズなどを収録した協議体DVDを上映。また、それぞれの活動状況や課題を情報共有することで新たな取り組みや活動の一助となるよう運営者同士の意見交換を行った。

【大庄】本年度も感染症対策を講じて連協・単協会長や老人給食ボランティア、地域福祉サポート事業ボランティアに対して、スキルアップや福祉活動の啓発を目的に研修会等を実施した。

協議体では、コアメンバーである地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を昨年度より継続して発行（年2回）。高齢者が一人でも出てこられる場の設置など、ひきこもり対策を兼ねた活動の紹介を行い、他の活動者への働きかけとした。

また、生活支援体制整備に向けたボランティアの発掘・育成をテーマに継続して会議や交

流会を開催し、11月にボランティアグループが立ち上がった。まずは、居宅介護支援事業所やケアマネジャーからの依頼を受け、活動を開始している。現在、登録ボランティアは18名で、13回の活動を行っている。

ひきこもりやフレイル予防を目的に、自分の住む地域での健康づくりや介護予防の取り組みに携わる健康づくりリーダーの活動として、歩行測定会の開催やニュースポーツの促進を目的に老人クラブ開催の場に参加・協力した。

地域課と共催で、老人クラブを対象にスマホ教室を開催。その際に、講師として、大庄地区で事業を行いながら地域貢献をしたいとの思いをもった方に依頼。新たな人材の発掘に努めた。

中学校跡地に戸建て住宅とマンションが新設。住宅管理会社や当該連協と協力して単協設立にいたった。子育て世帯が多く、高齢化率の高い大庄地区内においての活性化が期待できる。

民生児童委員の地域のブロック研修で、専門員が講師となり地域福祉活動の啓発や理解を促した。

【立花】4月から新たに地域の担い手となる新任福祉協会会長が就任したことから新任福祉協会会長を対象に地域福祉活動や福祉協会長の役割について理解してもらうことを目的に研修会を開催した。

青少年を中心とした事業においては、スマホアプリのGPS機能を使い、ごみ拾いをしながら街中探索をしたルートが絵や文字になるイベントを開催し、若い世代が楽しみながら地域の美化環境の意識向上や地域の新たな発見に繋がる取り組みを行った。

また、地域課が主催のイベントの中で小学生などを対象に介助犬の役割や障がい者に対する理解の促進を目的とした福祉学習となる事業を実施した。

その他、今年度も地域課と連携し、引き続き人が集まる機会に「立花支部ちょこっとボランティア」について説明し「むすぶ」の新規登録者の確保に取り組んだ。

【武庫】地域福祉ネットワーク会議において、コロナ禍における活動継続の支援を目的にサロン等のつどいば運営者を対象とした「つどい場交流会」を実施し、むすぶ登録者等地域活動者の活動先の運営継続の支援を行った。また、むすぶ登録後、活動先を紹介できていない待機のままの「むすぶ」登録者を含む全むすぶ登録者と生活支援サポーター向けに、活動先の拡大を目的とし「生活支援サポーター・むすぶ登録者」の学びと交流の会を実施する中で、一部の登録者が生活支援サポーター養成研修を受講するなど、むすぶ登録者を新たな活動先につなげることができた。

【園田】新任会長研修会においては、会長の役割等の説明を行い、その中で専門員業務を紹介し、福祉協会での活動の際に専門員が持つネットワークの活用を促した。

生活支援サポーター養成研修では講座の中に地域活動の紹介を入れて、ボランティア活動の啓発、訪問型支えあい活動や協議体の活動について紹介し、むすぶ登録を通じた活動意向の聞き取りを行い、地域活動に興味のある方と専門員との関係性を作った。

3 地域福祉活動（見守り活動含む）の立ち上げ支援

【中央】今年度は4月に東難波、12月に西難波連協にて見守り安心委員会が発足した。昨年度に立ち上がった見守り安心委員会も含め、見守り推進員や協力員が疑問点や不安感を残したままにならないよう密にコミュニケーションをとり、活動の理解を深めることに努めた。11月には同委員会を対象にした「研修会」を実施し、更なる関係づくりに務めた。今後も地域の実情に配慮した見守り活動ができるようサポートしていく。

10月に竹谷連協でスタートした子ども食堂の立ち上げ支援に関わった他、子ども食堂支援として、令和4年度に中央地区の子ども食堂が5ヶ所になったことから、グループ間交流と社協、市関係機関、子ども食堂ネットワークの連携を目的とした「子ども食堂交流会」を初めて開催し、顔の見える関係づくりへの一歩となった。

【小田】県立小田高校の卒業生の中で、卒業後も地域でボランティア活動を続けたい有志が集まり、専門員がグループの側面支援を実施したことでボランティアグループ「V O - O D A」が立ち上がった。高齢者見守りや防災イベントへの協力、ふれあいサロンでの手芸の補助、中学生の学習支援など、様々なボランティア活動につなげた。

災害時要援護者に対する避難計画が求められていることから、見守りの目がさらに重要となり、高齢者等見守り活動の未実施地区の連協会長等を対象に重層的支援推進担当課による見守りの必要性についての研修を行う予定としている。

また、既に高齢者等見守り活動を行っている安心委員会を訪問し研修や意見交換会を実施することで長期にわたり活動ができるようにサポートしていく。

未実施地区立ち上げに向けては、連協会議に積極的に参加し、全体の研修と合わせて、見守りの必要性を説明しながら、活動理解を促していく。

【大庄】高齢者等見守り安心事業では、これまで通り、感染症対策を取りながら活動を進めている。安心委員会の定期的開催や対象者名簿の更新等を定期的に行っている。見守りの場としてのサロン活動等も再開されている。そのなかで、連協圏域で組織だった活動が困難になったところもある。個別での活動方法や見守りの場の活用等、検討が必要になる。

避難行動要支援者名簿について、見守り活動から高齢者の防災意識をくみ取り研修会を開催。その後、名簿の受け取りに至ったところもある。

感染症が収まらない状況が続くなか、情報共有や啓発を含めて、地域包括支援センターと共同で情報紙「つどい場通信」を継続して発行（年2回）。活動支援を目的に他のグループ等の活動紹介を行う。地域住民への周知も目的として回覧等を活用した。

引き続き、感染症対策を講じて開催している子ども食堂に対して、尼崎こども食堂ネットワーク等からの食材提供や助成金等の情報提供を行った。以前から相談を受けていた子ども食堂が立ち上がった。今後、活動が継続できるよう支援をしていく。また、生涯学習プラザを活用して子ども食堂を立ち上げたいという相談もあり、活動開始に向け情報提供等を行っている。

【立花】地域総合センター水堂において、学校生活になじめない子や家庭生活に問題を抱えている子などが気軽に通え、楽しい時間を過ごせる居場所づくりの立ち上げを各関係機関との連携のもと取り組んだ。

新規で子ども食堂を立ち上げたいグループ（3か所）から支援の相談があり、立ち上げるうえで必要な準備内容等についての助言を行うとともに、尼崎こども食堂ネットワーク等からの食材提供や助成金等の情報提供も行った。

また、現在開催中の子ども食堂において、子どもに寄り添い、遊びや話し相手になれる子どもの見守りボランティアを紹介してほしいとの相談があり、むすぶの登録者や尼崎北高にも呼びかけた結果、両者から定期的な参加が可能との意向があり、継続的な支援の取り組みに繋げることができた。

その他、見守り未実施地区において、見守りを兼ねたサロン活動への働きかけを行った結果、見守りささえあい事業の開始に繋がった。その際、立ち上げにおいて専門員から助成金の活用について情報提供を行うなどの支援を行い、今後、高齢者等見守り安心委員会の立ち上げに繋がるような働きかけも同時に行った。

【武庫】地域住民、武庫東地域包括支援センター、地域課と連携し企画を進めていた認知症カフェ「おひさまサロン」を4月から開催し、認知症の家族を介護している人や心配を抱える人のための居場所・交流の場としている。ケアマネジャーと連携し対象者に呼びかけることで、継続的にサロンに通う人が増え、地域の間として定着しはじめている。

高齢者等見守り安心事業においては、既に事業が立ち上がっている地区に向けて、見守り希望者を募るための配布用チラシを新たに作成し、活動が停滞しないよう働きかけを行うことに加え、未実施地区に向けて該当の連協にて行われる地域福祉会議に参加し、事業説明を行うとともに実施に向けた課題の把握を行った。また、未実施地区における課題把握をさらに進め、事業実施のきっかけとするための見守り未実施地区を対象とした研修会への参加依頼を行った。

【園田】瓦宮を中心とした地域住民が、「高齢者が認知症になっても住みやすいまちづくり」を目指し会議体を運営しており、専門員も会議体に参画し今後の取り組みの話し合いや情報提供を行ってきところ、その過程から生活支援活動への必要性の認識に繋がった。「訪問型支えあい活動」を紹介したことから、初期段階から積極的に関わることで、支え合いグループを立ち上げることができた。活動を重ねる中、定例会にてグループメンバーが個別課題を挙げるようになったことから、専門員が地域包括支援センターも交えるようにコーディネートし、円滑に支援を行える体制となっている。また、地域住民が課題解決に自信がついたことで、高齢者だけではなく地域課題に取り組もうと活発な姿勢が生まれている。

園田地域課とともに進めている、園田東小学校区内2連協（園田東、戸ノ内）会長との定例意見交換会「東小すいせんの会」については、継続して「こもりがちな高齢者への対応」について話し合っている。今年度は高齢者生きがい就労事業を紹介し、さらに同事業の地域展開を提案することで、高齢者が気軽に参加できる環境作りに結びつくよう調整中である。

- 4 地域福祉ネットワーク形成に向けた支援
- 5 地域福祉会議の設置及び運営支援
- 6 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

【中央】2か月に1度実施している「地域福祉ネットワーク会議」が主催し、支え合い・助け合いのできる地域づくりを目的とする「KIYOTTE 中央」を実施した。会議メンバーのそれぞれが、居場所づくりにつながる企画・ブース展開を担当、また同メンバーの積極的な啓発・広報に取り組んだことにより、地域住民を始めとし、ケアマネジャーや民生児童委員、介護事業者、「むすぶ」登録者などの参加があった。

地域ケア会議においては、同会を介して専門職とのネットワークは拡大している。

【小田】支部事業として、複数の地域団体と地域課題についての課題解決に向けた取り組みとして地域福祉会議の立ち上げについて助成することを決定した。連協会議だけでなく地域福祉会議にも積極的に参加し、様々な地域課題を解決に向け検討するとともに協力できる体制を整えていく。

協議体においては、昨年度コアメンバー（地域包括支援センター）で地域福祉活動の再開に向け、今後も必要な衛生面への配慮や社会参加活動の必要性を医療側からの観点でとらえた内容のDVDを作成。今年度は、地域福祉活動の運営者を集め、ふれあいサロン交流会でDVDを上映し、地域活動の一助となるようDVDの配付を行った。

【大庄】協議体では、これまで生活支援体制整備に向けたボランティアの発掘・育成をテーマに勉強会や講座を実施してきた。その成果として、11月に生活支援ボランティアグループが立ち上がり、ボランティア登録者18名で、これまで13回の活動を行っている。また、継続して情報紙「つどい場通信」をコアメンバーである地域包括支援センターと共同で発行。ポストコロナでの活動を紹介。他のグループへの働きかけや地域住民への周知を目的とした（年2回）。

連協圏域で組織だった活動が困難になったところがあり、見守り等これからの活動について検討していけるよう、地域福祉会議等の開催に向けて働きかけをしていく。

【立花】協議体において、コアメンバー会議や拡大協議体を開催し、今年度の取り組みについて話し合った。その結果、引き続き地域課題ともなっている『地域活動の担い手不足』を解消するための取り組みを実施することとなり、7月には生活支援サポーターを対象とした「生活支援サポーター交流会及び勉強会」を開催した。参加した生活支援サポーター活動者やふれあいサロンの活動者からは活動における体験談等を聞く機会を設け、現在活動していない参加者の今後の活動意欲の向上及び活動のきっかけに繋げることができた。また、生活支援サポーターが実際に、地域のふれあいサロンを訪れ、ボランティアの体験をする「ふれあいサロンボランティア体験会」も実施し、実際にボランティア活動に繋がった参加者も出てきた。

その他、定期的に行われるケースカンファレンスにおいて各関係機関と情報共有や意

見交換を行っており、気になるケースにおいてはカンファレンス終了後にも個別の支援に向けて情報共有を行ってきた。

【武庫】地域住民代表として民生児童委員、少年補導委員、保護司、訪問型支えあい活動の運営者と地域包括支援センターと地域課が参加し開催している地域福祉ネットワーク会議を毎月1回行い協議を重ねた。テーマとしている「支えあいの地域づくり」に向けて地域の共通の課題となる担い手不足に焦点を当て、「老人給食」「ふれあいサロン」「百歳体操」などに取り組む地域活動の担い手を対象に、コロナ禍における活動継続の支援を目的とした「つどい場交流会」や、むすぶ登録者と生活支援サポーターを対象とし、活動先の拡大を目的とした「生活支援サポーター」「むすぶ登録者」の学びと交流の会を開催した。

【園田】「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」では令和3年度に「高齢者等の移動が困難と想定される方の外出手段」をテーマに全体会を開催したが、その中で、虚弱な高齢者のための食料品を中心とした日常生活に必要な買い物に困難になってきている状況が地域にあることが分かってきた。そこで、「買い物支援を考える」と題して、地域住民の方を集めて、スーパー・コンビニ・薬局など日常的に利用する店舗を「買い物資源」として地図への落とし込みと把握を行った。まずは買い物資源を把握することで地域課題を見える化し、そこから、加齢による体力低下を踏まえながら、高齢者が抱える買い物の困難さと買い物支援の可能性を検討した。

また、軽自動車による移動スーパーの会社等にサービス利用方法についての説明の場を設けて、他都市でのサービス展開の情報提供を受けた。地域課題の整理と買い物支援ツールを把握した上で、参加者の居住地区や自身の将来を想像しながら、地域に適した支援方法を話し合った。この全体会を通じて、戸ノ内地区が移動スーパーに興味を持ち、専門員が移動スーパーの導入を含めた生活支援活動の発足に向け、取り組み中である。

「子育て支援連絡会」については地域活動グループから「中高生の実情と課題を学びたい」との声があり、ユース相談支援事業や引きこもりについて学習会を行った。今後は、学習で得た知識を基に、グループ個々による中高生支援の実践に向けた具体的な意見交換を予定している。

また、地域包括支援センターが呼びかけて発足した専門職の会議体や、地域活動団体が中心となった会議体にも参画し、多職種及び団体と連携しながら、地域課題の解決に向けて検討している。

7 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

【中央】今年度も2カ所の連協にて「わが町シート」を作成するため、連協会議に出席。作成目的を説明したうえで、各福祉協会会長の理解を得て地域情報を収集し作成した。そのうちの1連協は、高齢者等見守り安心事業未実施地区であることから、収集した地域情報から実施につながる地域住民との共感指標の確認をすすめる。

そのほかの作成済みの地区については、新規事業の追加や数値等のデータ更新を行った。

【小田】昨年度に引続きコロナ禍という状況であったが、連協会議に参加できるところから支部職員が出向き「わが町シート」の更新依頼を5地区に行っている。更新依頼時には、新しい福祉協会会長への引継ぎ資料としての活用や地域福祉ネットワーク会議に参画する団体への情報共有としての活用を促している。

【大庄】定期的に会議等集まりのある連協を対象に、『わが町シート』の更新作業を依頼するなど、可能な限り顔を合わせられる状況での作業を試みている。

地域情報共有サイト「あましえあ」の活用について、市担当課や地域課と検討中ではあるが、同様に『わが町シート』についても地域住民や行政等と情報共有、活用できるよう検討を続けていく必要がある。

支部地域福祉推進計画については、災害時の助け合いや居場所づくり、担い手の発掘を重点テーマとし取り組んでいる。単協で見守り活動から避難行動要支援者名簿の受け取りにいたった例や居場所としての新たな子ども食堂の開催、生活支援ボランティアグループが立ち上がるなどしている。一方で、担い手の高齢化で見守り活動等が停滞している面もある。担い手の発掘ややり方の工夫等考えていかなければならない。

【立花】わが町シートの未作成地区（4地区中の3地区）において、各福祉協会から提出されたアンケートの地域情報等を基に「わが町シート」を作成し、改めて連協会議等に出席し、わが町シートを活用して地域課題の共有や課題解決に向けた取り組みの必要性についても話し合いを進めていく。

【武庫】令和3年度に策定した武庫支部推進計画において課題としてあげていた、地域でのつながりの希薄化を念頭に置き、災害時に助けあえる強い「まちづくり」の実現のための平時からの住民同士の交流を目的に、2つの連協において防災マップの更新作業を行っている。各世代の視点を反映させたマップになるよう、マップづくりにおいて多世代の参加を該当連協に依頼するとともに、若い世代が参加しやすい日程でのマップづくりに励んだ。

【園田】園田地域課とともに、園田東小学校区内2連協（園田東、戸ノ内）会長との定例意見交換会「東小すいせんの会」を行っており、その活動を通じて得た情報を基に、2連

協のわが町シートを更新した上で、今後必要となっている地域資源を分析しているところである。

また、新規においては南塚口地区にて、わが町シートの作成のため、情報収集する予定である。

8 地域の要援護者に対する個別援助支援

【中央】ある民生児童委員の気づきから相談が寄せられ、民生児童委員、主任児童委員、SSW、こども相談支援課とともに情報共有目的の会議をおこなった。いずれのケースでも同様だが守秘義務には十分配慮しながら、日々の見守りと複数回食事の支援をおこなった。

今年度より設置された重層的支援推進担当課からも「地域情報はないか」との問い合わせが入り、民生児童委員や福祉協会会長に情報収集している。今後も相談は増えてくることが予想されるため地域把握に努める必要がある。

【小田】個別相談・支援については昨年度より、さらに増加しかつ複合化の傾向となっている。8050 問題、障害者支援、ゴミ問題、セルフネグレクトを抱える世帯への支援には、これまでそれぞれの分野の支援機関がバラバラに関わっていたことが分かった。専門員の働きかけによって支援機関同士をつなぎ、意見交換の場を設けたことで支援の順番や進み具合を情報共有できたことで、課題解決につながった。

また、精神障害・発達障害・不登校・ゴミ問題を抱える母子世帯への支援も同様に支援機関が関わっていたが、それぞれの対象者に向けた支援の関わりが少なく、世帯全体としての支援計画を立てる人がはっきりとしていないため、解決が進まない状態が続いていた。専門員とスクールソーシャルワーカー（SSW）が相談し、重層的支援推進担当課に協力を求め、世帯の支援について専門機関の支援方法の整理を行った。現在は、ゴミ問題に支援機関と情報共有しながら、課題解決につながっている。

【大庄】個別相談・支援において、数年にわたり行政やNPOと協力して支援を行っているケースがある。課題解決にむけ継続していく。

今年度は、民生児童委員や見守り活動から高齢者の住居や生活面に関する相談があり、地域住民や行政等の協力を得て支援を行っている。

また、スクールソーシャルワーカーからの相談で、家庭事情で食の確保ができない児童・生徒に対して社協本部や地域の子ども食堂に協力を得て支援を行っている。

個人の相談から、単身世帯高齢者の住居や金銭面での共通課題が表面化してきた。今後は、地域課題としてとらえ、協議体等で地域住民や専門職、行政等と連携し課題解決や予防に向け進めていきたい。

【立花】独居高齢者の安否確認についての相談や高齢者の近隣トラブルについての相談件数が増えてきており、その際には地域課などの関係機関や地域の民生児童委員と連携し、

情報共有を図りながら解決に向けて取り組んだ。

また昨年度に引き続き、認知症・精神疾患・ゴミ屋敷・児童等それぞれが1つの課題だけではなく、複数の課題が重なる案件も増えており、その際には、専門員が中心となり各専門機関と情報共有を図りながら支援に向けての取り組みを進めている。

その他、子ども・家庭支援グループや他支部からの個別事案の協力要請があった際にも課題解決に向けた積極的な連携の取り組みを図っている。

【武庫】以前から継続支援をしている生きづらさを抱えた青年に引き続き紙資源整理等の活動を提供しつつ、地域のまつりやボランティア登録者向けの交流会といった新たな活躍の機会を提供することにより本人達に自信が生まれ、自身と似た境遇の人が集うことが出来る居場所を作りたいという前向きな意見を聞くことができるようになった。また、地域のゴミ屋敷問題等の地域トラブルやヤングケアラー家庭の支援について民生児童委員や福祉協会会長等の社協が事務局を持つ団体から相談を受けることがあり、社協が事務局をもつことによる課題解決のためのネットワークができつつある。加えて、こども相談支援課やスクールソーシャルワーカー、福祉相談支援課、保護課等関係機関等からの相談も増え、連携し情報共有を図る中でより良い支援策を検討し実施しているように、個別援助支援にあたり社協が頼られるようになってきている。

【園田】スクールソーシャルワーカーから不登校生徒ケースの世帯についての相談があり、祖母にも認知症等の福祉課題が確認され、包括支援センターに情報を提供。専門員、スクールソーシャルワーカー、包括支援センターと役割分担を行い、連携を図りながら支援に結び付けることができた。

身体障害のある生徒の通学支援については、社協内各部署を通じて募集したボランティアで構成されるグループを昨年度発足。現在も活動に係る課題共有や児童の家族を交えることで感謝の気持ちを伝える場ともなっている定例会を開催し、その運営支援にあたりしている。また、複数年に渡る支援活動を継続するために、新たにボランティアを募集する必要性がグループ内で確認されている。但し、家族の意向から児童への理解や配慮が出来る人選を要するため、ボランティアと家族の両者の意見を折衷し、お互いが納得できる形になるよう引き続き運営支援を行う。

このように、スクールソーシャルワーカー等の相談も増えて、経済面やメンタルケアといった複合的な課題があることから、協議体コアメンバーや、市及び社協の重層的支援推進担当課への相談・連携を図っているところである。

また、子ども食堂出張プロジェクトにおいては、ボランティアと利用者との支援交流だけではなく、地元小学校との教諭たちと情報交換を行い、連携強化を図っている

9 災害時要援護者の支援体制の基盤づくり

【中央】昨年度に続き、モデル地区の中央連協、重層的支援推進担当課、地域課、地域包括支援センターとともに個別避難計画作成に取り組んだ。対象者のADLを把握し、地域住民としてできる支援や避難ルートなどを話し合い、11月に車いすを使用し避難訓練を実施した。

防災マップ作成支援として、中難波連協の街歩きに中央地域課と共に参加し、地域住民目線での支援方法について共有することができた。

【小田】昨年度から継続して小田地区民生児童委員と県立尼崎小田高校生と共同で行っている「要支援者見守り・支えあい事業」の担当区域を拡大し、集合住宅や戸建、健康状態など様々な状況の違った高齢者宅を小田高校生と民生児童委員と一緒に訪問し、見守り活動を通じて、要支援者の生活状況の把握や顔の見える関係づくりを学ぶ機会の提供ができた。

また杭瀬団地社会福祉連絡協議会が実施する防災訓練に向けて、民生児童委員と協力し災害時の地域住民の安否確認の訓練を計画。災害時要支援者の支援体制だけでなく、普段からの見守りに繋がるよう働きかけている。

長洲地区にある高齢者福祉施設「喜楽苑」において、今年度の「地域の方と『防災』について考える会」は、長洲地区、金楽寺地区等近隣の地域住民が参加し、簡易トイレや段ボールベットなど避難所体験を行い、災害時に行政と地域が取組む内容について疑問点や改善点などの意見交換会を行った。

また、各地区で災害対策課や重層的支援推進担当課の防災講座を実施するなど防災に対する意識が高まり、災害時の支援体制づくりに向けた内容の取り組みについて学んだ。

【大庄】災害時要支援者に対して、前年度作成の個別避難計画に基づく避難訓練が実施され、専門員が参加。当日の訓練はスムーズに行われたが、状況により対象者の状態が変化することも踏まえ、継続した訓練等が必要と思われる。今後も協力していく。

見守り活動から高齢者の防災意識をくみ取り、研修会を開催。その後、避難行動要支援者名簿の受け取りに至った単協もある。同様に、他の連協・単協でも名簿を受け取ってもらえるよう働きかけをしていく。

防災訓練については、昨年に引き続き実施した地区がある。また、本年度から再開をした地区もある。変わらず防災に対する意識の高さが見て取れる。

【立花】支部役員・単協会長・見守り安心委員会代表で、大阪の防災施設での研修を実施し、災害時への備えや取り組みについて学ぶ機会ができたことで、地域での防災意識の向上に繋げることができた。

また昨年度に引き続き、障害を持つ人と健常者がお互いを理解しつつ、災害時の助け合いに繋がる取り組みについて関係機関や関係団体と話し合いを行い、その中で今後地域で

どのような取り組みを展開していくかについて関係機関と検討を図っている。

【武庫】単組のみ避難行動要支援者名簿の受け取りが進んでいる連協が連協として名簿の受け取りが行えるよう、担当課と調整を行い受け取りが実現した。また、災害時に助けあえる強い「まちづくり」の実現のための平時からの住民同士の交流を目的に、2つの連協において防災マップの更新作業を行っている。各世代の視点を反映させたマップになるよう、マップづくりにおいて多世代の参加を該当連協に依頼するとともに、若い世代が参加しやすい日程でのマップづくりに励んだ。

【園田】昨年から引き続き、園田小学校圏域での消防団主催の防災訓練の企画会議から実施に至るまで、園田地域課とともに参画した。園田小学校圏域での防災訓練を契機に、園和小学校圏域の消防団も開催することとなり、今後関わっていく予定である。

園田北地区では個別避難計画の作成について協議されており、重層的支援推進担当課及び社協重層的支援推進グループ、園田地域課とともに専門員が関わり、地域の防災意識の向上のための支援を行った。